

附
則

(施行期日)

1 この省令は、令和七年六月一日から施行する。
(経過措置)

て刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整頓等に関する法律(昭和四五年法律第八号)、以下「整理法」という。)の施行前にした行為に係るこの省令による改正後の第一条の七第一

号の規定の適用については、刑法等一部改正法第一条の規定による改正前の刑法（明治四十年法律第四十五号。以下「旧刑法」という。）第十二条に規定する懲役又は旧刑法第十三条に規定する禁錮

の刑（国際受刑者移送法（平成十四年法律第六十六号）、第二条第二号に定める共助刑を含む）の執行のため刑事施設（整理法第十四条の規定による改正前の少年法（昭和二十三年法律第百六十八号）

第五十六条第三項（整理法第四百七十七条第四項の規定によりなお從前の例によることとされる場合及び整理法第五十三条の規定による改正前の國際受刑者移送法第二十二条の規定により適用する場合）

場合を含む。)又は整理法第四百九十九条第七項の規定によりみなして適用される整理法第十四条の規定による改正後の少半法第五十一条第三項の規定により少半院において別を執行する場合における

る当該少年院を含む。)に拘置されている期間はそれぞれ拘禁刑の執行のため刑事施設に拘置され、(一ヶ月間、二ヶ月以上第一回留置の月算りつづけ)これら月日を合計して、(一ヶ月以上月日は月

留の刑の執行のため刑事施設に拘置されている期間とみなす。

三行該立木の所在する市町村に係る市町村は、当該立木の所在することによって、森林整備計画で定める標準伐期輪以上での

○農林水産省告示第八百四十八号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）
第44条　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

令和七年五月二十九日
農林水産大臣 小泉進次郎

その他告示

一 農林水産大臣 小泉進次郎
　　保安林の所在場所 熊本県玉名郡和水町岩岩子
三浦九七八の二、九八八、一〇〇九、一〇一二の二、一〇一二から一〇一四まで、一〇一六、

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第
二十一条第一項の規定により、次のように保安林
を設え置いて総覽に供する。）
指定をする。

（昭和二十六年法律第二百四十九号）第
一百五十五条第一項の規定により、次のように保安林
の指定をする。
令和七年五月二十九日
農林水産省告示第八百四十九号
岡面及び関係書類を熊本県厅及び和水町役場に
備え置いて縦覧に供する。）
保安林の所在場所 熊本県上益城郡山都町島
農林水産大臣 小泉進次郎

農林水産省告示第八百四十九号
令和七年五月二十九日
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第
十五条第一項の規定により、次のように保安林
指定をする。
木字日本国二三五五（次の図に示す部分に限
る。）
（略）

（品え置いて縦覧に供する。）
農林水産省告示第八百四十九号
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第
二十五条第一項の規定により、次のように保安林
指定をする。
令和七年五月二十九日
農林水産大臣 小泉進次郎
保安林の所在場所 熊本県上益城郡山都町島
木字日本国二二五五（次の図に示す部分に限
る。）
一 指定の目的 土砂の流出の防備
一 指定施業要件
一 立木の伐採の方法

字村前二六三の二・字村上平一二四一の八一（以上二筆について次の図に示す部分に限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(二) 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(次の一) 及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県役場及び芦北町役場に備え置いて総覽に供する。)

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年五月二十九日

農林水産大臣 小泉進次郎

一 保安林の所在場所 熊本県上益城郡山都町下名連石字坪ノ内七〇四、七〇九の一、七一〇の

二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐によ
る。

字坪ノ内七〇四・七〇九の一・七一〇の
一（以上三筆について次の図に示す部分に
限る。）

2 その他の森林については、主伐に係る伐採を定めない。

3 (二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 (二) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(一) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(二) 次の図 及び 「次のとおり」 は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び山都町役場に

○農林水産省告示第八百五十一號
森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第
二十五条第一項の規定により、次のように保安林
の指定をする。
令和七年五月二十九日
農林水産大臣 小泉進次郎
一 保安林の所在場所 熊本県上益城郡山都町綠川字荒谷二〇九九の六、二二三八の二
二 指定の目的 土砂の流出の防備
三 指定施業要件
(一) 立木の伐採の方法
1 次の森林については、主伐は、抾伐によ

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

(二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (次の図)及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び山都町役場に備え置いて縦覧に供する。)

○農林水産省告示第八百五十三号
 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年五月二十九日

一 保安林の所在場所 熊本県宇城市松橋町内田字七田八七九・八八三(以上二筆について次の図に示す部分に限る)、八四〇の一五、八八二

二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法
 1 次の森林については、主伐は、抾伐による。

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

(二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (次の図)及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び山都町役場に備え置いて縦覧に供する。)

○農林水産省告示第八百五十三号
 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年五月二十九日

農林水産大臣 小泉進次郎

一 保安林の所在場所 熊本県宇城市松橋町内田字七田八七九・八八三(以上二筆について次の図に示す部分に限る)、八四〇の一五、八八二

二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法
 1 次の森林については、主伐は、抾伐による。

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

(二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (次の図)及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び山都町役場に備え置いて縦覧に供する。)

○農林水産省告示第八百五十四号
 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年五月二十九日

農林水産大臣 小泉進次郎

一 保安林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字花岡字城戸口五六八

二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法
 1 次の森林については、主伐は、抾伐による。

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (次の図)及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び山都町役場に備え置いて縦覧に供する。)

○農林水産省告示第八百五十五号
 森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和七年五月二十九日

農林水産大臣 小泉進次郎

一 保安林の所在場所 熊本県球磨郡多良木町大字楓木字シフリ六五一

二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法
 1 次の森林については、主伐は、抾伐による。

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 立木として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 (二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (次の図)及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び宇城市役所に備え置いて縦覧に供する。)

○国土交通省告示第四回四号
 船舶安全法(昭和八年法律第十一号)第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和六年八月二十七日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則(昭和四十八年運輸省令第五十号)第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十九日

型式承認番号 第5773号

物件の名称 小型船舶用救命胴衣(膨脹式)

物件の型式 B-Life jac-XH 01

製造者の名称 株式会社QUEE

製造者の住所 大阪府堺市北区百舌鳥梅町1丁目16-4-1ラレックス城ノ山1号

○国土交通省告示第四回四号
 船舶安全法(昭和八年法律第十一号)第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和六年八月二十七日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則(昭和四十八年運輸省令第五十号)第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十九日

型式承認番号 第5779号

物件の名称 小型船舶用救命胴衣(膨脹式及び呼気併用式以外のもの)

物件の型式 R W24KA

製造者の名称 株式会社エリート

製造者の住所 大阪府東大阪市高井田本通り7丁目1-14

○国土交通省告示第四回四号
 船舶安全法(昭和八年法律第十一号)第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年四月三十日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則(昭和四十八年運輸省令第五十号)第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十九日

国土交通大臣 中野 洋昌

一 保安林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字花岡字城戸口五六八

二 指定の目的 土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法
 1 次の森林については、主伐は、抾伐による。

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 立木として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 (二) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
 (次の図)及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県庁及び多良木町役場に備え置いて縦覧に供する。)

○国土交通省告示第四回四号
 船舶安全法(昭和八年法律第十一号)第六条ノ五第一項の規定に基づき、令和七年四月三十日付けをもって次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則(昭和四十八年運輸省令第五十号)第十二条の規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十九日

型式承認番号 第5823号

物件の名称 自動離脱装置(浮揚型衛星利用)
 物件の型式 86218 HRU-J OTRON A
 製造者の名称 Ringdalskogen 8, 3270 Larvik, Kingdom of Norway

製造者の住所

○国土交通省知事認可函
船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基^て、令和六年十月三十日付付をもつて次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十一条の規定に基^て、告示す。

令和七年五月二十九日

型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所 第F-808号 防火戸（A 0級） M S-A 0-9 ダル工業 株式会社西日本メ長崎県長崎市田中町416番

第F-809号 防火戸（B 0級） M S-B 0-8 "

國土交通大臣 中野 洋輔

第S-160号 居住区域内に設けられた隔壁の材料（遮音仕切り隔壁）（Rw = 39 dB）

○国土交通省知事認可函
船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基^て、令和六年十一月二十六日付付をもつて次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十一条の規定に基^て、告示す。

令和七年五月二十九日

型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所 第F-807号 表面仕上材（難燃性上塗り材） 3M™ダイノツクリーフィルム バンプロダクツ 7-29 株式会社

國土交通大臣 中野 洋輔

第F-820号 仕切り隔壁（B W-358 P 0級） BIP Industries Co., Ltd. 1817, Jungang-daero, Gyeonggi-do, Korea

第F-821号 連続船級天井張り（B 0級） C-358 "

○国土交通省知事認可函
船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基^て、令和七年三月二十一日付付をもつて次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十一条の規定に基^て、告示する。

令和七年五月二十九日

型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所 第F-816号 防火窓（A 0級） KKS-A 0-13 株式会社高工社 大阪府東大阪市西岩田4丁目1番32号

國土交通大臣 中野 洋輔

第F-815号 火災の危険の少ない家具及び備品（寝具類） A D24001 シモンズ株式会社 東京都港区芝4丁目1番23号 三田NNビル24階

○国土交通省知事認可函
船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基^て、令和七年三月二十一日付付をもつて次のように型式承認したので、船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第十一条の規定に基^て、告示する。

令和七年五月二十九日

型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所 第F-820号 仕切り隔壁（B W-358 P 0級） BIP Industries Co., Ltd. 1817, Jungang-daero, Gyeonggi-do, Korea

第F-821号 連続船級天井張り（B 0級） C-358 "

○国土交通省知事認可函
船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基^て、令和六年八月二十七日付付をもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十一条の規定に基^て、告示する。

令和七年五月二十九日

型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 型式変更の内容 第F-816号 電子海図情報表示装置 F MD-3200 古野電気株式会社 表示器の追加

國土交通大臣 中野 洋輔

第F-808号 仕切り隔壁（B N T-W25 Y 0級） 長崎船舶装備株式会社 長崎県長崎市西琴平町1番5号

○国土交通省知事認可函
船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基^て、令和六年十月三十日付付をもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十一条の規定に基^て、告示する。

令和七年五月二十九日

型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 型式変更の内容 第F-817号 仕切り隔壁（B N T-W50 S Y 15級） 長崎船舶装備株式会社 長崎県長崎市西琴平町1番5号

國土交通大臣 中野 洋輔

第F-818号 仕切り隔壁（B N T-W50 S Y 15級） 長崎船舶装備株式会社 長崎県長崎市西琴平町1番5号

○国土交通省知事認可函
船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基^て、令和六年十月三十日付付をもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十一条の規定に基^て、告示する。

令和七年五月二十九日

型式承認番号 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 型式変更の内容 第F-819号 連続B級天井張り（B 0級） N T-C25 Y "

國土交通大臣 中野 洋輔

第F-820号 居住区域内に設けた隔壁の材料（遮音仕切り隔壁）（Rw = 30 dB）

○国土交通省知事認可函
持運び式双方向無線電話装置 NES

第S-159号 NT-W25 Y "

國土交通大臣 中野 洋輔

ENTEL HK P H I P P I 付属一次電池の未使用を示すシールの変更

第S-160号 NT-W50 S Y "

國土交通大臣 中野 洋輔

ENTEL HK P H I P P I 付属一次電池の未使用を示すシールの変更

○国土交通省告示第四百四十九号
船舶等型式承認規則（昭和四十八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和六年十二月二十一日付けをもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示す。

令和七年五月一十九日

令和七年五月二十九日

○国土交通大臣 中野 洋畠
型式承認 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 型式変更の内容
番号 第5656号 船外機（小型船 船用）（操舵機能が内蔵されるもの） 6 K A ヤマハ発動機株式会社 ドッククラッチの形状変更

第5657号 " 6 K B " "
第5658号 " 6 K D " "
第5659号 " 6 K E " "
第5660号 船外機（小型船 船用） 6 K F "
第5661号 " 6 K G " "
第5662号 6 K H " "
第5663号 " 6 K J " "
第5664号 " 6 K K " "
第5665号 " 6 K L " "

○国土交通省告示第四百四十号

船舶等型式承認規則（昭和四八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和七年一月六日付けをもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示す。

令和七年五月一十九日

○国土交通大臣 中野 洋畠
型式承認 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 型式変更の内容
番号 第5567号 船外機（小型船 船用） B B N I 本田技研工業株式会社 諸元及び外観等仕様の変更

第5568号 " B P P J "
第5569号 " B B R J "

○国土交通省告示第四百四十一号

船舶等型式承認規則（昭和四八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和七年一月六日付けをもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示す。

令和七年五月一十九日

○国土交通大臣 中野 洋畠
型式承認 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 型式変更の内容
番号 第5570号 船外機（小型船 船用） B B N I 本田技研工業株式会社 諸元及び外観等仕様の変更

第5571号 " B P P J "
第5572号 " B B R J "

○国土交通省告示第四百四十二号

船舶等型式承認規則（昭和四八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和七年一月六日付けをもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示す。

令和七年五月一十九日

○国土交通大臣 中野 洋畠
型式承認 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 型式変更の内容
番号 第4934号 レーダー・トラ Tron SART20 S J O T R O N A 型式承認試験基準の改正に伴う対応

○国土交通省告示第四百四十三号

船舶等型式承認規則（昭和四八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和七年一月一十九日付けをもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示す。

令和七年五月一十九日

○国土交通大臣 中野 洋畠
型式承認 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 型式変更の内容
番号 第3463号 持運び式双方向 日本無線株式会社 型式承認試験基準の改正に伴う対応

○国土交通省告示第四百四十四号
船舶等型式承認規則（昭和四八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和七年三月二十一日付けをもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示す。

令和七年五月二十九日

○国土交通大臣 中野 洋畠
型式承認 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 型式変更の内容
番号 第5355号 レーダー・トラ T B R - 610 三菱電機ディフェンス&スペース・クノロジーズ株式会社

○国土交通省告示第四百四十五号

船舶等型式承認規則（昭和四八年運輸省令第五十号）第八条の規定に基づき、令和六年十一月一日付けをもつて次のように型式の変更を承認したので、同規則第十二条の規定に基づき、告示す。

令和七年五月二十九日

○国土交通大臣 中野 洋畠
型式承認 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 型式承認試験基準の改正に伴う対応
番号 第5348号 B A E C " "
第5449号 B A D C " "

○国土交通省告示第四百四十六号

船舶等型式承認規則（昭和四八年運輸省令第五十号）第十二条第一項の規定に基づき、型式承認は、船舶等型式承認規則（昭和四八年運輸省令第五十号）第十二条第一項の規定に基づき、告示す。

令和七年五月二十九日

○国土交通大臣 中野 洋畠
型式承認 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所
番号 第5306号 船外機（小型船 船用） 6 E D Thai Yamaha Motor Co., Ltd.

No. 64 Mul. Debaratana Road, Sisa Chorakhe Yai Sub-district, Bang Sao Thong District, Samut Prakan Province 10570, Kingdom of Thailand

○国土交通省告示第四百四十七号
海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第二百三十六号）第四十二一条の九第一項の規定に基づき、令和七年三月二十六日付けをもつて次のように型式承認をしたので、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律施行規則（昭和四十六年運輸省令第二十八号）第三十七条の十五第二項において準用する海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検査対象設備型式承認規則（昭和五十八年運輸省令第四十一号）第十二条の規定に基づき、告示す。

令和七年五月二十九日

○国土交通大臣 中野 洋畠
型式承認 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所
番号 第P-657号 油吸着材（マツ油レンジャー（S 日本包材株式会社 東京都品川区旗の台2丁目4番2号

○国土交通省告示第四百四十八号
物件の名称 物件の型式 製造者の名称 型式変更の内容
番号 第3463号 持運び式双方向 J H S - 7 型 日本無線株式会社 型式承認試験基準の改正に伴う対応

○国土交通大臣 中野 洋畠
型式承認 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所
番号 第P-657号 油吸着材（マツ油レンジャー（S 日本包材株式会社 東京都品川区旗の台2丁目4番2号

○国土交通省告示第四百四十九号
物件の名称 物件の型式 製造者の名称 型式変更の内容
番号 第3463号 持運び式双方向 J H S - 7 型 日本無線株式会社 型式承認試験基準の改正に伴う対応

○国土交通大臣 中野 洋畠
型式承認 物件の名称 物件の型式 製造者の名称 製造者の住所
番号 第P-657号 油吸着材（マツ油レンジャー（S 日本包材株式会社 東京都品川区旗の台2丁目4番2号

令和7年5月29日 木曜日

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十八号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

斤幾地方整備局長
袁谷川明弘

(四) 図面縦覧場所 北海道開発局及び同局網走開発建設部

北海道斜里郡斜里町字朱円東二 一一番	四〇番一から同町字朱円東五 一一番	四まで
後	前	
BA	BA	
一一一	一一一	
三四三	四四四	
五五五	五五五	
五五五	五五五	
三三三	三三三	
一一一	一一一	
七五三	七五三	メートル
四三三	四三三	
二二二	二二二	
三六六	三五六	キロメー ー

(三) (二) (一)	道路の種類	三百三十四号
区間	道路の区域	三百三十四号
後変更前	変更前	三百三十四号
敷地の幅員	幅員	三百三十四号
延長	延長	三百三十四号
備考	備考	三百三十四号

次のように道路の区域を変更したので
道路法（昭和二十七年法律第二百八十九号）第十八条第一項の
規定に基づき、告示する。

令和七年五月二十九日
九号
路線名供用開始の区間
九
鳥取県東伯郡北栄町松神字高浜一二〇五番三一一から同
町西園字北浜一七三番一まで(ただし関係図面に表
示する部分のみ)中国地方整備局及び同局倉
供用開始の期日 令和七年五月二十九日
○北海道開発局告示第五十六号

路線名 供用開始の区間 図面縦覧場所
二十四号 五條市二見一丁目七六九番一から同市二見二丁目二四〇 番一まで 近畿地方整備局及び同局奈良国道事務所
○中国地方整備局告示第四十九号 供用開始の期日 令和七年五月二十九日
規定に基づき、告示する。
その関係図面は、令和七年五月二十九日から一週間一般の縦覧に供する。

	区	間	後別	変更前	敷地の幅員	延長
四五條市二見一丁目七三七番一から同市二見二丁目二	四五番四まで	前	一六・七〇・一七・六八メートル	一六・七〇・一三・二九メートル	一一・一四六〇・一四六	一一・一四六
(四) 国面縦覧場所	近畿地方整備局及び同局奈良国道事務所	後	一一・一四六	一一・一四六	一一・一四六	一一・一四六
○近畿地方整備局告示第七十一号						
次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十八号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。	その関係図面は、令和七年五月二十九日から一週間一般の縦覧に供する。	近畿地方整備局長	令和七年五月二十九日	長谷川朋弘		

寄郵車道匪餉名卷二

次のように道路の区域を変更した
規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和七年五月二十九日から二週間一般の縦覧に供せられた。
近畿生
令和七年五月二十九日

近畿地方整備局長 長谷川朋弘

○国土交通省告示第四百十八号
　　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和四十五年法律第百三十六号）第十九条の四十九
　　第一項において準用する船舶安全法（昭和八年法律第十一号）第六条ノ五第一項の規定に基づき、令
　　和七年二月十九日付けをもつて次のように型式承認したので、海洋汚染防止設備及び大気汚染防止検
　　査対象設備型式承認規則（昭和五十八年運輸省令第四十一号）第十二条の規定に基づき、告示する。
　　令和七年五月二十九日
　　国土交通大臣 中野 洋昌

区		間	後別 変更前	敷地の幅員	延長	道路の種類	道路の区域
(四)	四五番四まで	五條市二見一丁目七三七番一から同市二見二丁目二	前後	一六・七〇・二三・二九	メートル	一般国道	二十四号
岡面縦覧場所	近畿地方整備局及び同局奈良国道事務所			○○・一・一四六	キロメートル		

官 庁 事 項

水防活動用洪水予報及び警報の開始について
埼玉県知事と水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第十一一条第二項の規定による協議が整つたので、気象業務法（昭和二十七年法律第百六十五号）第十四条の二第三項の規定により、洪水についての水防活動の利用に適合する予報及び警報を次のとおり実施します。

水系名	荒川水系	
河川名	入間川 中流部 (入間川)	上流端
区間	左岸 狹山市広瀬二丁 目一八地先 (広瀬橋上流端)	下流端
右岸 狹山市鶴ノ木 (広瀬橋上流端)	左岸 川越市市場一一 二七地先 (入間川橋上流端)	右岸 川越市池辺一九 六九地先 (入間川橋上流端)
基準地点	新富士見 測橋水位観	担当官署及び 熊谷地方気象台 埼玉県 川砂防課 県土整備部河

二 開始期日 令和七年五月二十九日十三時
近畿地方整備局公示
道路法（昭和二十七年法律第二百八十号）第

第三十七条第一項の規定に基づき、道路の占用を制限する

令和七年五月二十九日

近畿地方整備局長 長谷川朋弘

皇室事項

(北海道警視) 岩崎 貴郎
小野 紀悦
単光章を授ける（各通）（以上四月十九日）

皇室事項

正七位に叙する	（以上四月十七日）	勝田	正巳	猿渡	清昭	高橋	製司
従六位に叙する	（各通）	田中	進	土屋	久	寺下	
		中原	康雄	廣田	守利	山口	
		山口	忠芳			高臣	
		増田					
		広					

正七位に叙する	（各通）	以上四月二十日	淺野 三郎男
正四位に叙する	中村	至孝	新妻 八郎
従五位に叙する	大福	洋雄	國臣 岩井

(三)(二)(一)	占用を制限する区域	一般国道 二十四号
(四)五	條市二見一丁目七二七番一から同市二見一丁目二四五番四まで	域
(四)六	制限の対象とする占用物件	新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く）
(四)七	占用を制限する理由	ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができない認められる場合は、この限りでない。
(四)八	占用の制限の開始の期日	緊急輸送道路の占用を制限するに伴り、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。
(四)九	図面縦覧場所	令和七年六月十九日 近畿地方整備局及び同局奈良国道事務所

東京都公安委員会告示配第1号

次の指定暴力団につき、公示事項の一部に変更があつたので、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第七条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年五月二十九日

東京都公安委員会委員長 廣瀬 道明

指定暴力団

令和四年六月十七日東京都公安委員会告示
第二百十号による指定番号二〇一一一の指
定暴力団（稻川会）変更前
一 代表する者の氏名 辛炳圭
一 代表する者の住所 神奈川県川崎市川崎
区貝塚一丁目六番十二号築ビル変更後
一 代表する者の氏名 内堀和雄
一 代表する者の住所 神奈川県川崎市川崎
区境町十二番五号

公 告

諸事項

第三者所有物の没収に関する
公告

令和7年5月29日 大阪地方検察官
刑事件における第三者所有物の没収手続に関する応急措置法第2条第2項の規定により、下記のとおり公告する。

下記の物の所有者は、令和7年6月12日までに被告事件の係属する裁判所に同被告事件の手続への参加を申し立てることができる。

- 係属裁判所 大阪地方裁判所第5刑事部3係
- 被告事件名 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反
- 被告人氏名 廣友悟
- 公判期日 令和7年6月12日
- 没収すべき物の品名、数量その他その物を特定するに足りる事項
現金10,000,000円 壱万円紙幣1,000枚
(大阪地方検察庁令和6年領第12108号符号4)
- 没収の理由となるべき事実の要旨
被告人は、令和5年6月頃から令和6年9月25日までの間、財産上の不法な利益を得る目的で犯したわいせつ電磁的記録記録媒体領布により得た現金が混和した現金合計1,000万円を、大阪市浪速区敷津西1丁目12番17号Z E U S F A I R Y W I N G 601号室被告方において、食器棚引き出しの中に入れた菓子箱の中に隠匿保管し、もって犯罪収益等を隠匿したものである。

工場財団

愛知県田原市白浜二号4番8田原バイオマス発電所合同会社の工場財団に愛知県田原市白浜二号4番8田原バイオマス発電所の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

令和7年5月29日 名古屋法務局豊橋支局

相続財産清算人の選任及び相
続権主張の催告

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の清算人を次のとおり選任した。被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

令和7年(家)第950号

富山県高岡市丸の内8番23号

申立人 森田禎子

本籍富山県富山市館出町2丁目5番地、最後の住所富山市曙町1番30-307号 サーパス曙町、死亡の場所富山市、死亡年月日推定令和6年10月14日、出生の場所富山県富山市、出生年月日昭和30年5月23日、職業無職

被相続人 亡 上田 隆幸

富山市西田町2-12-1

相続財産清算人 弁護士 太田 悠史

催告期間満了日 令和7年12月12日

富山家庭裁判所

令和7年(家)第4001号

長野県安曇野市三郷小倉2649番地2

申立人 大久保房子

本籍長野県松本市開智1丁目193番地、最後の住所長野県松本市大字島内5038番地7、死亡の場所長野県松本市、死亡年月日令和6年11月1日、出生の場所長野県松本市、出生年月日昭和16年6月3日、職業会社役員

被相続人 亡 大久保泰譽

事務所長野県松本市蟻ヶ崎1丁目3番7号

安藤法律事務所

相続財産清算人 弁護士 安藤 雅樹

催告期間満了日 令和7年12月16日

長野家庭裁判所松本支部

令和7年(家)第20029号

栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号

申立人 宇都宮市長 佐藤 栄一

本籍栃木県宇都宮市鶴田町2919番地7、最後の住所栃木県宇都宮市鶴田町2919番地2、死亡の場所栃木県宇都宮市、死亡年月日令和4年12月21日ころから31日ころまでの間、出生の場所栃木県那須郡大田原町、出生年月日昭和25年4月21日、職業無職

被相続人 亡 萩原 秀明

栃木県宇都宮市泉が丘1丁目15番29号 武藏ビル 小池亮史法律事務所
相続財産清算人 弁護士 小池 亮史
催告期間満了日 令和7年12月25日

宇都宮家庭裁判所

令和7年(家)第30037号

静岡県静岡市葵区追手町5番1号

申立人 静岡市長 難波 喬司

本籍静岡県静岡市葵区七間町16番地1、最後の住所静岡市清水区楠384番地の9、死亡の場所静岡県静岡市清水区、死亡年月日令和2年12月11日から20日までの間、出生の場所静岡県静岡市、出生年月日昭和17年7月24日、職業不詳

被相続人 亡 柴田 忠雄

静岡県静岡市清水区辻1丁目1番12号 青木ビル2-1 天野法律事務所

相続財産清算人 弁護士 天野 靖久

催告期間満了日 令和8年1月9日
静岡家庭裁判所

令和7年(家)第20039号

栃木県栃木市藤岡町赤麻1557番地2

申立人 松本 裕行

本籍神奈川県横浜市鶴見区岸谷1丁目1862番地、最後の住所栃木県那須烏山市向田2748番地1、死亡の場所栃木県那須烏山市、死亡年月日令和6年10月17日、出生の場所神奈川県横浜市鶴見区、出生年月日昭和11年10月13日、職業無職

被相続人 亡 志村 英一

栃木県足利市大橋町2丁目1819番地1 阜月法律事務所

相続財産清算人 弁護士 荘司 円香

催告期間満了日 令和7年12月19日

宇都宮家庭裁判所

令和6年(家)第7813号
 岐阜市薮田南2丁目1番1号
 申立人 岐阜県知事 江崎 穎英
 本籍名古屋市瑞穂区下坂町1丁目41番地、最後の住所名古屋市南区六条町4丁目36番地の3、死亡の場所名古屋市南区、死亡年月日令和3年12月28日、出生の場所名古屋市瑞穂区、出生年月日昭和47年2月28日、職業不明
 被相続人 亡 今井 康介
 事務所名古屋市中区丸の内2丁目20番2号
 オアシス丸の内NORTH9階 三好裕一朗
 法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 三好裕一朗
 催告期間満了日 令和8年1月8日
 名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7168号
 東京都品川区豊町1丁目7番9号
 申立人 川田 理恵
 本籍神奈川県鎌倉市小町2丁目6番、最後の住所名古屋市緑区有松町大字桶狭間字生山1番第149番地に松グリーンハイツ25棟31号、死亡の場所名古屋市緑区、死亡年月日推定令和6年9月14日、出生の場所神奈川県横須賀市、出生年月日昭和39年3月19日、職業パートタイマー
 被相続人 亡 榎本みどり
 事務所名古屋市中区大須4丁目13番46号ウイストリアビル5階 名古屋共同法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 郭 勇祐
 催告期間満了日 令和7年12月26日
 名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7218号
 愛知県愛西市北一色町昭和101番地
 申立人 佐屋土地住宅株式会社
 本籍愛知県愛西市須依町2085番地1、最後の住所愛知県愛西市須依町2085番地1、死亡の場所愛知県愛西市、死亡年月日令和6年8月21日頃から8月31日頃までの間、出生の場所愛知県津島市、出生年月日昭和32年1月10日、職業無職
 被相続人 亡 岩間 章浩
 事務所名古屋市中区丸の内3丁目20番17号
 KDX桜通ビル12階 ひかり弁護士法人アイリス法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 坂 典子
 催告期間満了日 令和8年1月8日
 名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7219号
 愛知県日進市竹の山4丁目301
 申立人 特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター
 本籍愛知県尾張旭市印場元町1丁目6番地6、最後の住所愛知県尾張旭市新居町明才切51番地、死亡の場所愛知県尾張旭市、死亡年月日令和7年1月12日、出生の場所兵庫県神戸市林田区、出生年月日昭和16年8月27日、職業無職
 被相続人 亡 田邊 肇
 事務所名古屋市中区丸の内1丁目17番19号キリックス丸の内ビル802号池田総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 山下 陽平
 催告期間満了日 令和8年1月7日
 名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第76号
 三重県津市白山町川口2898番地
 申立人 中川 淳子
 本籍三重県津市白山町川口2887番地、最後の住所三重県津市白山町川口2887番地、死亡の場所三重県松阪市、死亡年月日令和5年6月7日、出生の場所三重県一志郡川口村、出生年月日昭和25年3月6日、職業無職
 被相続人 亡 中川 人志
 三重県津市大谷町21番8さくら総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 加藤 謙一
 催告期間満了日 令和7年12月9日
 津家庭裁判所

令和7年(家)第489号
 京都府相楽郡精華町大字下狹小字下馬44番地2シャルト華202号
 申立人 坂木 明宏
 本籍京都市山科区音羽中芝町6番地、最後の住所京都市山科区音羽中芝町6番地、死亡の場所京都市右京区、死亡年月日令和6年11月29日、出生の場所京都市下京区、出生年月日大正14年1月30日、職業無職
 被相続人 亡 池田 一枝
 事務所京都市下京区釣鰯町255番地 小川京都ビル313 G A M B A法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 竹波 齊志
 催告期間満了日 令和7年12月19日
 京都家庭裁判所

令和7年(家)第508号
 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
 申立人 京都市長 松井 孝治
 本籍京都市伏見区三栖町4丁目854番地、最後の住所京都市伏見区三栖町4丁目854番地、死亡の場所京都市伏見区、死亡年月日令和4年9月22日、出生の場所京都市伏見区、出生年月日昭和37年3月8日、職業不明
 被相続人 亡 林 義雅
 事務所京都市中京区河原町通二条下ル一之船入町376 クロトビル3階 京都小松法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 小松 礼人
 催告期間満了日 令和7年12月12日
 京都家庭裁判所

令和7年(家)第512号
 京都府宇治市広野町宮谷35番地の35
 申立人 德岡 拓万
 本籍京都市左京区北白川東瀬ノ内町50番地1、最後の住所京都市左京区一乗寺中ノ田町71番地ライオンズマンション北白川701号、死亡の場所京都市上京区、死亡年月日令和6年12月6日、出生の場所大阪府堺市、出生年月日昭和40年8月11日、職業大学教授
 被相続人 亡 辻山 彰一
 事務所京都市中京区堺町通夷川上る絹屋町130 ヤスタビル301 加藤綾一法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 加藤 綾一
 催告期間満了日 令和7年12月12日
 京都家庭裁判所

令和7年(家)第10039号
 和歌山県田辺市東山1丁目5番1号
 申立人 田辺市
 本籍和歌山県田辺市江川292番地、最後の住所和歌山県田辺市新庄町3042番地の44 県営住宅1-1-3、死亡の場所和歌山県田辺市、死亡年月日令和6年12月以下不詳、出生の場所和歌山県西牟婁郡田辺町、出生年月日昭和6年8月30日、職業無職
 被相続人 亡 那須 健
 事務所和歌山県田辺市秋津町205番地の9
 相続財産清算人 司法書士 松下 哲也
 催告期間満了日 令和7年12月9日
 和歌山家庭裁判所田辺支部

令和7年(家)第30080号
 岡山県岡山市北区春日町5番6号
 申立人 弁護士法人岡山パブリック法律事務所
 本籍岡山県岡山市中区国富1046番地、最後の住所岡山市北区津島本町3番8号 パルテール桑の木101号室、死亡の場所岡山県岡山市北区、死亡年月日令和7年1月12日、出生の場所岡山県岡山市、出生年月日昭和53年9月25日、職業無職
 被相続人 亡 松本 順恵
 主たる事務所岡山市北区春日町5番6号
 相続財産清算人 弁護士法人岡山パブリック法律事務所
 催告期間満了日 令和7年12月9日
 岡山家庭裁判所

令和7年(家)第30082号
 岡山市北区春日町5番6号
 申立人 弁護士法人岡山パブリック法律事務所
 本籍岡山県岡山市南区福島216番地1、最後の住所岡山県岡山市南区福島2丁目3番6号、死亡の場所岡山県岡山市北区、死亡年月日令和6年10月19日、出生の場所岡山県御津郡福浜村、出生年月日昭和6年2月22日、職業無職
 被相続人 亡 戸田 淑子
 岡山市北区春日町5番6号
 相続財産清算人 弁護士法人岡山パブリック法律事務所
 催告期間満了日 令和7年12月9日
 岡山家庭裁判所

令和7年(家)第4022号
 山口県宇部市西小串5-6-31
 申立人 河村 正子
 本籍山口県宇部市小松原町1丁目851番地3、最後の住所山口県宇部市小松原町1丁目8番17-2号、死亡の場所山口県宇部市、死亡年月日令和7年2月25日、出生の場所山口県山口市、出生年月日昭和20年6月12日、職業不詳
 被相続人 亡 熊丸 裕
 山口県宇部市常盤町1丁目6番36号カワサキビル2F
 相続財産清算人 斎藤 隆弘
 催告期間満了日 令和7年12月9日
 山口家庭裁判所宇部支部

令和7年(家)第135号
 高知県安芸市東浜53番地3
 申立人 畠山 寛
 本籍高知県安芸郡芸西村馬ノ上662番地、最後の住所高知県安芸市日ノ出町1番12号、死亡の場所高知県安芸郡芸西村、死亡年月日令和7年1月20日、出生の場所大阪府大阪市西区、出生年月日大正12年3月2日、職業無職
 被相続人 亡 野崎 年子
 高知県香美市香北町美良布1150番地3
 相続財産清算人 司法書士 宮下 陽介
 催告期間満了日 令和7年12月8日
 高知家庭裁判所安芸支部

令和7年(家)第9020号
 長崎市立山5丁目8番1号
 申立人 小森 正満
 本籍長崎県長崎市中小島2丁目13番、最後の住所長崎市中小島2丁目13番43号、死亡の場所長崎県長崎市、死亡年月日令和7年1月26日、出生の場所長崎県南高来郡有明町、出生年月日昭和32年8月28日、職業無職
 被相続人 亡 井上 優一
 長崎市恵美須町2番12号 サンロイヤルⅡ4階
 隅朝長司法書士事務所
 相続財産清算人 司法書士 朝長真生子
 催告期間満了日 令和7年12月10日
 長崎家庭裁判所

令和7年(家)第6019号
 長崎県佐世保市松川町1番19号
 申立人 西海みづき信用組合
 本籍長崎県佐世保市春日町15番、最後の住所長崎県佐世保市稻荷町25番19-501号 ウイング稻荷、死亡の場所長崎県佐世保市、死亡年月日令和6年9月22日、出生の場所愛知県名古屋市千種区、出生年月日昭和23年7月28日、職業不詳
 被相続人 亡 高津 宗人
 長崎県佐世保市城山町5番1号
 相続財産清算人 司法書士 松本 知巳
 催告期間満了日 令和7年12月12日
 長崎家庭裁判所佐世保支部

令和6年(家)第6035号
 茨城県水戸市南町2丁目5番5号
 申立人 株式会社常陽銀行
 本籍茨城県牛久市牛久町3071番地2、最後の住所茨城県牛久市牛久町3071番地の2、死亡の場所茨城県牛久市、死亡年月日令和4年8月5日、出生の場所宮城県古川市、出生年月日昭和22年2月4日、職業無職
 被相続人 亡 大友 光夫
 茨城県取手市取手2丁目10番15号ナガタニビル3階 唐津法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 唐津 悠輔
 催告期間満了日 令和7年12月25日
 水戸家庭裁判所龍ヶ崎支部

令和7年(家)第3023号
 栃木県宇都宮市西2丁目1番18号
 申立人 株式会社栃木銀行
 本籍茨城県古河市東本町4丁目7番、最後の住所茨城県古河市東本町4丁目7番41号、死亡の場所茨城県猿島郡境町、死亡年月日令和5年6月17日、出生の場所茨城県猿島郡古河町、出生年月日昭和24年1月29日、職業自営業
 被相続人 亡 福知 正夫
 事務所茨城県古河市長谷町27番6号弁護士法人かなえ法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 藤本 純
 催告期間満了日 令和7年12月16日
 水戸家庭裁判所下妻支部

令和7年(家)第20043号
 栃木県宇都宮市旭1丁目1番5号
 申立人 宇都宮市長 佐藤 栄一
 本籍栃木県宇都宮市戸祭1丁目4番、最後の住所栃木県宇都宮市富士見が丘3丁目12番19号、死亡の場所栃木県宇都宮市、死亡年月日令和3年8月8日、出生の場所栃木県那須郡烏山町、出生年月日昭和23年1月1日、職業無職
 被相続人 亡 千葉卯多子
 栃木県宇都宮市泉が丘1丁目15番29号 武藏ビル 小池亮史法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 小池 亮史
 催告期間満了日 令和8年1月7日
 宇都宮家庭裁判所

令和7年(家)第20003号
 栃木県大田原市中央1丁目10番5号
 申立人 大田原信用金庫
 本籍栃木県那須塩原市共墾社79番地6、最後の住所栃木県那須塩原市豊浦10番地59、死亡の場所栃木県大田原市、死亡年月日令和4年3月23日、出生の場所栃木県大田原市、出生年月日昭和38年3月3日、職業自営業
 被相続人 亡 大島 博
 事務所栃木県大田原市本町1丁目2705番地アイ会計法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 池田 秀敏
 催告期間満了日 令和7年12月25日
 宇都宮家庭裁判所大田原支部

令和7年(家)第20026号
 栃木県足利市新山町5番地12
 申立人 前原千恵子
 本籍栃木県佐野市飛駒町375番地5、最後の住所本籍に同じ、死亡の場所栃木県足利市、死亡年月日平成26年4月8日、出生の場所栃木県安蘇郡飛駒村、出生年月日昭和25年9月1日、職業無職
 被相続人 亡 岩沢 文夫
 事務所栃木県足利市助戸仲町827番地 足利総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 長壁 優子
 催告期間満了日 令和7年12月15日
 宇都宮家庭裁判所足利支部

令和7年(家)第2028号
 群馬県館林市代官町10番29号
 申立人 平野 一男
 本籍群馬県邑楽郡邑楽町大字中野3519番地1、最後の住所群馬県邑楽郡邑楽町大字石打1454番地1ほほえみの里、死亡の場所群馬県邑楽郡邑楽町、死亡年月日令和7年1月18日、出生の場所群馬県邑楽郡邑楽町中野村、出生年月日昭和23年11月21日、職業無職
 被相続人 亡 山崎 義男
 群馬県館林市代官町10番29号
 相続財産清算人 司法書士 平野 一男
 催告期間満了日 令和7年12月15日
 前橋家庭裁判所太田支部

令和7年(家)第20035号
 神奈川県藤沢市用田785番地
 申立人 伊東 守
 本籍神奈川県藤沢市用田785番地、最後の住所群馬県高崎市寺尾町2120番地2國立のぞみの園、死亡の場所群馬県高崎市、死亡年月日令和2年3月11日、出生の場所神奈川県高座郡御所見村、出生年月日昭和26年3月23日、職業無職
 被相続人 亡 伊東 裕子
 事務所群馬県高崎市上大類町1338 上大類事務所2階 はらだ法律事務所
 相続財産清算人 原田 英明
 催告期間満了日 令和7年12月19日
 前橋家庭裁判所高崎支部

令和7年(家)第81号
 埼玉県草加市冰川町2149番地4 エビデンス502号
 申立人 内田 一郎
 本籍埼玉県越谷市越ヶ谷2丁目4591番地、最後の住所埼玉県越谷市越ヶ谷2丁目5番8号、死亡の場所埼玉県越谷市、死亡年月日令和7年1月21日、出生の場所埼玉県南埼玉郡越ヶ谷町、出生年月日昭和15年4月23日、職業無職
 被相続人 亡 清水二三子
 埼玉県草加市冰川町2149番地4 エビデンス502号 さいたま草加法律事務所
 相続財産清算人 内田 一郎
 催告期間満了日 令和7年12月15日
 さいたま家庭裁判所越谷支部

令和7年(家)第30040号
 長野県塩尻市大字広丘吉田943-4
 申立人 吉江 正彦
 本籍東京都品川区大井3丁目4142番地、最後の住所千葉市美浜区磯辺6丁目2番1棟204号、死亡の場所千葉市美浜区、死亡年月日令和6年11月15日、出生の場所長野県東筑摩郡本城村、出生年月日昭和28年8月11日、職業無職
 被相続人 亡 柏木 義之
 事務所千葉市中央区中央3丁目11番11号 ニュー豊田ビル2階千葉綜合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 吉村 類
 催告期間満了日 令和8年1月8日
 千葉家庭裁判所

令和7年(家)第30077号
 千葉県習志野市新栄1-10-2 グリーンパーク習志野
 申立人 佐々木美代子
 本籍千葉県習志野市大久保2丁目15番、最後の住所千葉県習志野市大久保2丁目14番31号、死亡の場所千葉県習志野市、死亡年月日令和5年10月16日、出生の場所千葉県船橋市、出生年月日昭和49年2月14日、職業無職
 被相続人 亡 柄澤 恵
 事務所千葉市中央区中央2丁目3番16号千葉センタースクエアビル708新久総合法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 畠田啓史朗
 催告期間満了日 令和8年1月7日
 千葉家庭裁判所

令和7年(家)第30087号
 千葉県鎌ヶ谷市南初富5丁目7番29-303号
 申立人 田中 駿彦
 本籍東京都江東区福住1丁目3番、最後の住所千葉県鎌ヶ谷市南初富3丁目9番28号、死亡の場所千葉県我孫子市、死亡年月日令和6年9月24日、出生の場所東京府荏原郡大森町、出生年月日昭和6年7月23日、職業無職
 被相続人 亡 田中 笠子
 事務所千葉県柏市千代田1-2-51エスティビル3階 今野・高島法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 高島 圭介
 催告期間満了日 令和8年1月9日
 千葉家庭裁判所松戸支部

令和7年(家)第30086号
 東京都世田谷区赤堤3-4-7
 申立人 萩野 孝
 本籍千葉県船橋市東船橋6丁目843番地、最後の住所千葉県船橋市東船橋6丁目11番6号、死亡の場所千葉県船橋市、死亡年月日令和7年2月20日、出生の場所東京市中野区、出生年月日昭和18年4月17日、職業無職
 被相続人 亡 西川 克子
 千葉県市川市市川南1丁目9番23号 京葉住設市川ビル5階 弁護士法人リバーシティ法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 和田はる子
 催告期間満了日 令和8年1月9日
 千葉家庭裁判所市川出張所

令和7年(家)第30095号
 千葉県船橋市本中山1丁目6番11号ユーヨート下総中山304
 申立人 荒川 淳子
 本籍千葉県市川市八幡1丁目502番地、最後の住所千葉県市川市鬼越2丁目6番7号、死亡の場所千葉県市川市、死亡年月日令和7年1月7日、出生の場所千葉県東葛飾郡八幡町、出生年月日大正14年11月26日、職業無職
 被相続人 亡 清田 キミ
 事務所千葉市若葉区みつわ台3-23-78みつば法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 近藤 裕香
 催告期間満了日 令和8年1月9日
 千葉家庭裁判所市川出張所

令和7年(家)第70176号
 千葉県君津市塙師2-18-15
 申立人 吉野 政男
 本籍千葉県君津市塙師2丁目18番、最後の住所東京都北区上十条5丁目12番8-310号ライオンズマンション西が丘南、死亡の場所千葉県市原市、死亡年月日令和6年7月4日、出生の場所千葉県松戸市、出生年月日昭和56年7月9日、職業無職
 被相続人 亡 吉野 文彦
 事務所東京都新宿区荒木町22-42MIB四谷ビル1階 松田山崎法律事務所
 相続財産清算人 弁護士 山崎 貴啓
 催告期間満了日 令和8年1月5日
 東京家庭裁判所

令和7年(家)第40225号
 神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町1丁目22番地12ANE MOS天王町コーポ206号
 申立人 関 文子
 本籍神奈川県横浜市保土ヶ谷区宮田町1丁目12番地6、最後の住所横浜市保土ヶ谷区宮田町1丁目12番地の6、死亡の場所神奈川県横浜市保土ヶ谷区、死亡年月日推定令和6年7月11日から20日までの間、出生の場所新潟県北蒲原郡中条町、出生年月日昭和22年10月26日、職業無職
 被相続人 亡 阿部 健二
 事務所神奈川県横浜市中区山下町223-1NU閔内ビル4階
 相続財産清算人 弁護士 織田 慎二
 催告期間満了日 令和8年1月13日
 横浜家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出してください。

令和6年(家)第433号

東京都板橋区徳丸2-31-10千鳥ビル203

申立人 大久保 明

本籍青森県八戸市長者2丁目5番、最後の住所青森県八戸市長者2丁目5番20号

不在者 大久保喜也

昭和22年1月20日生

届出期間満了日 令和7年8月30日

青森家庭裁判所八戸支部

令和6年(家)第585号

埼玉県川越市大字上松原347番地3

申立人 雛元 泰司

本籍埼玉県比企郡小川町大字小川232番地、最後の住所長野県上伊那郡箕輪村武千百八拾四番地

不在者 吉野 唯芳

昭和19年12月14日生

届出期間満了日 令和7年9月2日

さいたま家庭裁判所熊谷支部

令和6年(家)第742号

埼玉県東松山市加美町6-46

申立人 岩子 秀子

本籍埼玉県東松山市大字上野本1984番地2、最後の住所埼玉県東松山市加美町6番46号

不在者 岩子 宏志

昭和28年6月23日生

届出期間満了日 令和7年9月9日

さいたま家庭裁判所熊谷支部

令和7年(家)第3322号

茨城県筑西市幸町1丁目33番2号

申立人 鈴木 敏明

本籍北海道三笠市唐松春光町420番地、最後の住所東京市以下不詳

不在者 鈴木 富治

大正12年10月15日生

届出期間満了日 令和7年9月8日

東京家庭裁判所

令和6年(家)第3156号

神奈川県藤沢市長後1318番地14

申立人 荏田 桂子

本籍神奈川県藤沢市羽鳥2丁目2番、最後の住所神奈川県藤沢市羽鳥2丁目2番17号

不在者 角 一

昭和38年8月21日生

届出期間満了日 令和7年8月29日

横浜家庭裁判所

令和6年(家)第2475号

大阪府池田市西本町6番2号

申立人 水谷 稔

本籍名古屋市千種区萱場2丁目1202番地2、最後の住所15860 Hallmark Ln. Saint Robert, MO

不在者 吉野富二江

昭和4年2月5日生

届出期間満了日 令和7年9月17日

名古屋家庭裁判所

令和7年(家)第7号

滋賀県大津市平津2丁目6番9号

申立人 井上 純

本籍京都府京都市東山区四条通大和大路西入中之町206番地、最後の住所京都府京都市下京区間之町通六条上る塗師屋町115番地の3
 不在者 松島 真児 (戸籍上の漢字松島真児)

昭和10年9月27日生

届出期間満了日 令和7年9月12日

京都家庭裁判所

令和6年(家)第770号

愛媛県宇和島市三間町宮野下710番地

申立人 高村 京子

本籍愛媛県宇和島市三間町宮野下710番地、最後の住所奈良県生駒郡三郷町立野北2丁目25番6号 102号室

不在者 高村 昌樹

昭和57年7月28日生

届出期間満了日 令和7年9月5日

奈良家庭裁判所

令和7年(家)第39号

広島県福山市神辺町字道上629番地5

申立人 南部 明美

本籍広島県福山市西町3丁目甲889番地、最後の住所広島県福山市神辺町字道上629番地5

不在者 南部 泰治

昭和18年12月18日生

届出期間満了日 令和7年9月5日

広島家庭裁判所福山支部

令和7年(家)第163号
福岡県古賀市美明2丁目27番28号
申立人 植木 美佐
本籍福岡県嘉穂郡桂川町大字九郎丸890番地、最後の住所福岡県古賀市花鶴丘2丁目7番8
不在者 神崎憲五郎
昭和22年3月8日生
届出期間満了日 令和7年9月12日
福岡家庭裁判所

令和7年(家)第59号
佐賀県鳥栖市今泉町2567番地
申立人 梅 洋子
本籍佐賀県鳥栖市今泉町2578番地、最後の住所北九州市八幡区春の町5丁目7番3号
不在者 梅 秀眞留
大正13年6月27日生
届出期間満了日 令和7年9月2日
福岡家庭裁判所小倉支部

令和6年(家)第445号
沖縄県浦添市牧港5丁目13番19号
申立人 仲宗根俊秀
本籍沖縄県中頭郡北谷町字吉原1012番地、最後の住所沖縄県中頭郡北谷町北谷250番地
不在者 仲宗根正秀
昭和27年12月9日生
届出期間満了日 令和7年9月9日
那覇家庭裁判所

令和6年(家)第3376号
広島県大竹市御園2丁目9-5-403
申立人 緒方 和浩
本籍神奈川県横浜市保土ヶ谷区星川1丁目6番、最後の住所横浜市旭区市沢町644番地ラヴィー201号
不在者 緒方 和美
昭和34年12月2日生
届出期間満了日 令和7年9月2日
横浜家庭裁判所

令和7年(家)第246号
岐阜県岐阜市香蘭2丁目100番地
申立人 二村 壽彦
本籍岐阜県下呂市萩原町萩原1272番地2、最後の住所岐阜県益田郡萩原町萩原1272番地の2
不在者 二村 武治
昭和3年1月15日生
届出期間満了日 令和7年9月22日
岐阜家庭裁判所高山支部

令和6年(家)第4730号
大分県宇佐市大字末960番地の2
申立人 末 和彦
本籍大分県宇佐市大字末1197番地、最後の住所大阪府大阪市生野区田島5丁目2番4号
不在者 末 信幸
昭和28年12月23日生
届出期間満了日 令和7年9月9日
大阪家庭裁判所

失踪宣告取消

令和7年(家)第150号
本籍神奈川県小田原市中村原168番地4、住所アメリカ合衆国カリフォルニア州オレンジ郡サンファン・カピストラノ市サンフランシスコ通り26524番地(26524 CALLE SAN FRANCISCO, SAN JUAN CAPISTRANO, ORANGE COUNTY, CALIFORNIA 92675 U. S. A)
失踪者 善波代志美
昭和29年4月5日生
令和7年5月1日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

令和6年(家)第1113号
本籍北海道札幌市中央区南11条西9丁目738番地6、住所神戸市灘区友田町3丁目5-13-802
申立人(失踪者) 鈴木 擠
昭和17年1月2日生
令和7年5月2日失踪宣告取消審判確定
神戸家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

令和6年(ヘ)第9号
札幌市東区東苗穂2条3丁目2番15号
申立人 北海道日野自動車株式会社
代表者代表取締役 平井 孝
権利を争う旨の申述の終期 令和7年4月23日
令和7年4月25日 札幌簡易裁判所

(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 A I 13001
金額 287,892円
支払期日 令和7年3月5日
支払地 札幌市
支払場所 株式会社北洋銀行琴似中央支店
振出日 令和6年10月25日
振出地 札幌市
振出人 北海道運搬機株式会社 代表取締役 今 優
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和6年(ヘ)第4号
大阪市大正区北恩加島1丁目17番4号
申立人 サンワ・リノテック株式会社
代表者代表取締役 安部 秀治
申立人代理人弁護士 吉田 肇
同 倉橋香緒莉
権利を争う旨の申述の終期 令和7年4月22日
令和7年4月23日 枚方簡易裁判所

(別紙) 目録
為替手形 1通
手形番号 T B 97762
金額 295,765円
支払人 奥村機械株式会社
支払期日 令和6年12月31日
支払地 大阪府守口市
支払場所 株式会社りそな銀行守口支店
振出日 令和6年8月20日
振出地 白地
振出人 白地
引受人 奥村機械株式会社 代表取締役 奥村 弘幸
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和6年(ヘ)第1号
大阪市西淀川区花川1丁目14番15号
申立人 ニシザキ株式会社
代表者代表取締役 西崎 義繼
申立人代理人弁護士 成田由岐子
権利を争う旨の申述の終期 令和7年4月21日
令和7年4月24日 尼崎簡易裁判所

(別紙) 目録
約束手形 1通
手形番号 B J 23648
金額 3,362,700円
支払期日 令和6年10月23日
支払地 兵庫県尼崎市
支払場所 株式会社三菱UFJ銀行尼崎駅前支店
振出日 令和6年6月25日
振出地 兵庫県尼崎市
振出人 特許機器株式会社 代表取締役 後藤 謙次
受取人 申立人
最終所持人 申立人

令和6年(ヘ)第2号
兵庫県姫路市飾東町豊国16の1
申立人 大丸造園こと 杉本 大介
権利を争う旨の申述の終期 令和7年4月24日
令和7年4月28日 姫路簡易裁判所

(別紙) 目録
小切手 1通
小切手番号 AA 216234
金額 92,000円
支払人 姫路信用金庫飾東支店
支払地 兵庫県姫路市飾東町
振出日 令和6年11月27日
振出地 兵庫県姫路市
振出人 前田建設株式会社 代表取締役 前田 正博
最終所持人 申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和7年(フ)第43号
福島県いわき市小名浜字道珍20番地の1
債務者 株式会社ゆきなが
代表者代表取締役 蜂谷 典久

- 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産財人 弁護士 鎌田 翔
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午後1時30分

福島地方裁判所いわき支部

令和7年(フ)第487号	仙台市太白区山田北前町33番69号 債務者 株式会社R I V E T 代表者代表取締役 鈴木 淳一 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 廣瀬 公慈 4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午前11時 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第45号	川崎市川崎区境町10番8-401号クレストK 2 債務者 株式会社フウカイ 代表者代表取締役 平田 秀規 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 小林 俊介 4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前11時 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第244号	川崎市高津区坂戸1丁目6番35号 債務者 有限会社エイム急送 代表者取締役 北 洋子 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 村上 裕一 4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午前10時50分 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第320号	川崎市高津区子母口435番地 債務者 テック電子工業株式会社 代表者代表取締役 岡崎 哲也 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉澤幸次郎

令和7年(フ)第487号	4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午後2時20分 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第676号	東京都西多摩郡瑞穂町南平1丁目4番地22 債務者 株式会社マーバラス 代表者代表取締役 林 晴美 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今浦 啓 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月3日午後1時15分 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第678号	東京都町田市森野5丁目21番1号 債務者 有限会社ライフケック 代表者取締役 福士 勝広 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 倉橋 博文 4 破産債権の届出期間 令和7年6月24日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月2日午前10時45分 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第25号	岩手県宮古市館合町5番6号 債務者 株式会社うちのや 代表者代表取締役 内野 徳仁 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中野 泰義 4 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月4日午後1時30分 盛岡地方裁判所宮古支部
令和7年(フ)第298号	神奈川県厚木市旭町1-33-9 チサンマン シヨン401 債務者 フェイス・テクノロジー株式会社 代表者代表取締役 高田 雅将 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 川副 俊高 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月12日午後1時30分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第809号	札幌市清田区北野6条4丁目7番16号 債務者 北海道氣密販売株式会社 代表者代表取締役 田中 紀行 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 後藤 雄則 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月13日午前11時 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第23号	京都府亀岡市南つじヶ丘桜台2丁目20番8号 債務者 有限会社小林ホーム 代表者代表取締役 小林 茂広 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 今井 良輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月19日午前11時 京都地方裁判所園部支部破産係
令和7年(フ)第941号	名古屋市西区市場木町311番地の1 債務者 株式会社Food Creation Lab 代表者代表取締役 坂本 剛 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮本 真志 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午前11時10分 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第513号	札幌市北区北13条西3丁目1番5号 エスセーナ北大前1002 債務者 株式会社きのくらンド 代表者代表取締役 吉野 民 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 繩野 歩 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午前10時 札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第691号 群馬県伊勢崎市戸谷塚町641番地 債務者 J-ALEX株式会社 代表者代表取締役 田村 雅樹 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 守重 典子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月25日午前10時 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 三浦 裕章 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後1時30分 松山地方裁判所西条支部	令和7年(フ)第520号 山形市荒楯町1丁目15番1号 債務者 株式会社ベルノ 代表者代表取締役 長谷川求洋 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 奥山 隆輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月29日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部
令和7年(フ)第16号 徳島県三好郡東みよし町加茂6020番地3 債務者 合同会社TUNAGU 代表者代表社員 山川貴久夫 1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前11時 徳島地方裁判所美馬支部	1 決定年月日時 令和7年5月20日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 雨宮亜希子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時45分 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第336号 仙台市太白区茂庭台1丁目15番8号 債務者 有限会社ホールイン・ワン 代表者代表取締役 金子シズエ 1 決定年月日時 令和7年5月20日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 齊藤 愛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月22日午前11時 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第17号 徳島県三好郡東みよし町加茂6020番地3 債務者 合同会社法市の干し芋 代表者代表社員 山川貴久夫 1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 西 拓也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前11時 徳島地方裁判所美馬支部	1 決定年月日時 令和7年5月16日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉田 豪 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時30分 大阪地方裁判所岸和田支部破産係	令和7年(フ)第233号 大阪府岸和田市南町11番21号 債務者 株式会社山田建設 代表者代表取締役 山田 吉隆 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 亀山 愛子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月22日午前11時10分 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第102号 三重県四日市市高角町1045-4 債務者 株式会社Luz 代表者代表取締役 山野 一樹 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 内田 悠希 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前10時30分 津地方裁判所四日市支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 亀山 愛子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月22日午前11時30分 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第521号 仙台市青葉区昭和町2番23-403号 債務者 株式会社Re-Quest 代表者代表取締役 長谷川求洋 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 齊藤 愛 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午前10時 水戸地方裁判所下妻支部
令和7年(フ)第28号 愛媛県四国中央市三島中央2丁目5番1号 債務者 有限会社次郎長ずし 代表者取締役 真鍋 正人 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 板谷 淳一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月29日午後2時30分 松山地方裁判所西条支部	1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 笹沼 功 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月8日午前10時 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第522号 仙台市青葉区昭和町2番23-1006号 債務者 M product 株式会社 代表者代表取締役 金子 悠美 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 亀山 愛子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月22日午前11時10分 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第755号 埼玉県川口市上青木6丁目7番2号 債務者 株式会社鈴や 代表者代表取締役 笹沼 功 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 布施 俊輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月21日午前11時40分 仙台地方裁判所第4民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 亀山 愛子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月22日午前11時40分 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ)第523号 山形市東青田4丁目12番5号 債務者 株式会社WILD SPOON 代表者代表取締役 金子 悠美 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮下 朋子 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月21日午前11時30分 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第44号 愛媛県新居浜市船木甲5096番地の1 債務者 AID建設株式会社 代表者代表取締役 青野 一輝	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 布施 俊輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月21日午前11時30分 福島県いわき市泉町本谷字竹花22番地の1 県営住宅6-105 債務者 鈴木みどり(旧姓小沼)	令和7年(フ)第185号 宮崎市大字島之内10199番地2 債務者 有限会社住吉鉄工 代表者代表取締役 横山 真治 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時30分 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福ヶ迫昌孝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月30日午前10時 宮崎地方裁判所破産係
		破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間 次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
		令和7年(フ)第8号 福島県いわき市泉町本谷字竹花22番地の1 県営住宅6-105 債務者 鈴木みどり(旧姓小沼) 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 宮下 朋子 4 破産債権の届出期間 令和7年6月16日まで 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午前11時30分 6 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで 福島地方裁判所いわき支部

令和7年(フ)第44号

福島県いわき市中央台鹿島3丁目38番地の5
債務者 蜂谷 典久

- 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 鎌田 穏
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月21日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで

福島地方裁判所いわき支部

令和7年(フ)第100号

徳島県徳島市沖浜1丁目24番地 ロイヤルガーデン沖浜403号室
債務者 本田 浩仁

- 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森 晋介
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月11日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで

徳島地方裁判所民事部

令和7年(フ)第230号

神奈川県平塚市長持394番地の1 アネックス湘南101号
債務者 大石 宏輝

- 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石井 宏明
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月26日午前11時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月30日まで

横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第299号

神奈川県厚木市及川1262番地1
債務者 高田 雅将

- 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 和也
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月17日午後3時

6 免責意見申述期間 令和7年7月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第20号

福岡県飯塚市多田105番地21

債務者 岡松 佑太

- 1 決定年月日時 令和7年5月19日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松尾 明
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月18日午後2時
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月4日まで

福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和7年(フ)第348号

京都市下京区西木屋町通七条上る新日吉町136番地 バデシオン京都駅北608号
債務者 森 政仁

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 吉川 和明
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月1日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月27日午前10時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月13日まで

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第103号

三重県三重郡菰野町大字田口1903番地3
債務者 舎印刷こと館 久由

- 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 東 幸太郎
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月21日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月5日午前10時15分
- 6 免責意見申述期間 令和7年8月22日まで

津地方裁判所四日市支部破産係

令和7年(フ)第237号

愛知県碧南市鷺塚町1丁目100番地1 トヨタ自動車株鷺塚寮354号室、前住所岐阜県土岐市妻木町1268番地の7
債務者 井上 直哉

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 大原 学

4 破産債権の届出期間 令和7年7月22日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月9日午後1時40分

6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第17号

岩手県二戸市淨法寺町漆沢8番地
債務者 横濱 雪子

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 橋本 剛
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月17日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月5日午後1時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで

盛岡地方裁判所二戸支部

令和7年(フ)第82号

群馬県前橋市青柳町89番地3
債務者 飯野 真史

- 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 浩暉
- 4 破産債権の届出期間 令和7年7月2日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月4日午前10時45分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで

前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和7年(フ)第583号

東京都青梅市河辺町6丁目23番地の5パークハイツ302
債務者 塩野 敏晴

- 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 佐藤 大志
- 4 破産債権の届出期間 令和7年6月24日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月22日午後2時30分
- 6 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第296号

川崎市宮前区菅生5丁目15番12号 メゾンタナカ 101
債務者 次藤 貞之

1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 河野 力丸
4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月29日午前10時10分

6 免責意見申述期間 令和7年7月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第20号

栃木県大田原市南金丸2298番地1

債務者 小林農園、小林製作所こと 小林 冬人

1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 酒井 優壽
4 破産債権の届出期間 令和7年7月18日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年7月31日午前11時30分

6 免責意見申述期間 令和7年7月30日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

令和7年(フ)第89号

神奈川県横須賀市大矢部1丁目2番11-207号、前住所神奈川県横須賀市大津町3丁目20番16号 サンレジデンス201号

債務者 佐久間健一

1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 伊東 秀文
4 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月6日午前11時30分

6 免責意見申述期間 令和7年8月5日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

令和7年(フ)第276号

川崎市多摩区堰1丁目22番10-307号 グローリーヒルズ

債務者 福井 翔平

1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 矢口 統一
4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月20日午後2時

6 免責意見申述期間 令和7年8月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第15号
川崎市高津区久地4丁目8番31-9号 アーバン高津 202
債務者 手操 夢香
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 佐藤 恵太
4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月27日午後2時20分
6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第23号
川崎市川崎区台町6番7-404号 ラフィス夕川崎大師II
債務者 江口 杏奈
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 渡邊 寛一
4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月27日午前11時10分
6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第25号
川崎市宮前区菅生2丁目5番48-309号
債務者 金子 大樹
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 濑沼 一成
4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年8月27日午前11時20分
6 免責意見申述期間 令和7年8月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第78号
長野県安曇野市穂高柏原992番地18
債務者 三澤 正義
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 愛川 直秀
4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月8日午後1時30分

6 免責意見申述期間 令和7年9月1日まで
長野地方裁判所松本支部

令和7年(フ)第46号

大阪府堺市堺区宿院町東4丁2番6-706号、
申立時の住所兵庫県姫路市下寺町125番地
リバーテック501号室

債務者 平田 秀規

1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 小林 俊介

4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月3日午前11時

6 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第245号

川崎市中原区宮内2丁目14番5号 畑ヶ谷アパートI 202

債務者 北 洋子

1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 村上 裕一

4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月3日午前10時50分

6 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第321号

川崎市宮前区南野川2丁目22番25号

債務者 岡崎 哲也

1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時

2 主文 債務者について破産手続を開始する。

3 破産管財人 弁護士 吉澤幸次郎

4 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで

5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和7年9月3日午後2時20分

6 免責意見申述期間 令和7年9月2日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和7年(フ)第155号

浜松市浜名区根堅2487番地の2

債務者 高尾 夕佳

1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 21 日午前 10 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 三和田 健介
4 破産債権の届出期間 令和 7 年 6 月 25 日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 7 年 9 月 2 日午後 2 時
6 免責意見申述期間 令和 7 年 9 月 2 日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係
令和 7 年(フ) 第 6 7 7 号
東京都昭島市福島町 1 丁目 14 番 9-202 号
債務者 林 晴美
1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 20 日午後 5 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 今浦 啓
4 破産債権の届出期間 令和 7 年 6 月 23 日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 7 年 9 月 3 日午後 1 時 15 分
6 免責意見申述期間 令和 7 年 9 月 3 日まで
東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
令和 7 年(フ) 第 1 号
川崎市中原区上丸子八幡町 1478 番地 めぞん
美竹 303
債務者 高山 愛(申立時の姓齊藤)
1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 20 日午後 4 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 野口 沙里
4 破産債権の届出期間 令和 7 年 6 月 20 日まで
5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日 令和 7 年 9 月 24 日午後 1 時 30 分
6 免責意見申述期間 令和 7 年 9 月 23 日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和 7 年(フ) 第 4 5 号
福岡県小郡市上西鯉坂 159 番地 6 A P-B
OX HATAMA-D 号
債務者 布川 龍
1 決定年月日時 令和 7 年 5 月 16 日午後 1 時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小松 宏吉
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和 7 年 7 月 31 日午前 10 時
5 免責意見申述期間 令和 7 年 7 月 10 日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第154号
函館市深堀町8番5号 ダイワハイツ深堀2
階201号室 米田祥健方、住民票上の住所函
館市川汲町1395番地
債務者 米田 澄一
1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 加藤 俊一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年9月4日午後2時
5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
函館地方裁判所

令和7年(フ)第155号
函館市川汲町529番地
債務者 米田 茂
1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 加藤 俊一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年9月4日午後2時10分
5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
函館地方裁判所

令和7年(フ)第25号
秋田県横手市南町21番21号 コートハウス横
手澤S-2
債務者 坂本恵美子
1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 原田いづみ
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年9月9日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
秋田地方裁判所横手支部

令和7年(フ)第176号
相模原市南区相模大野7丁目16番14号 ロッ
シェル相模大野Ⅰ 106
債務者 石井 隼斗
1 決定年月日時 令和7年5月19日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 市之瀬龍和
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年7月16日午後3時15分
5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第41号
 新潟県胎内市東本町19番43号 グレース
 コート F II-C101
 債務者 真柄 喜弘(旧姓田中)
 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前11時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 大飼 善和
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月20日午後2時
 5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 新潟地方裁判所新発田支部

令和7年(フ)第44号
 新潟県新発田市住吉町2丁目6番17号 コア
 石井 102
 債務者 富樫スミ子
 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前11時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 若槻 直大
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月23日午前10時30分
 5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 新潟地方裁判所新発田支部

令和6年(フ)第345号
 佐賀市大和町大字尼寺2524番地9 メゾンエイドA101
 債務者 八木美智代
 1 決定年月日時 令和7年5月19日午前10時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 名和田陽子
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午前10時
 5 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 佐賀地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第121号
 大阪府阪南市鳥取977番地の7
 債務者 草竹 光男
 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後1時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 三井 良平
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時30分
 5 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第234号
 大阪府貝塚市浦田195番地 54号
 債務者 山田建設こと 山田 吉隆

1 決定年月日時 令和7年5月16日午後1時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 吉田 豪
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年9月1日午後1時30分
 5 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和7年(フ)第200号
 広島県大竹市立戸3丁目12番8号
 債務者 中村 孝規
 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 端野 真
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月19日午後3時30分
 5 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで
 広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第178号
 宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋2583番地
 シャルフ高鍋Ⅰ 201、前住所宮崎県延岡市西階町2丁目190番地1 西階教職員住宅109
 債務者 田中 大樹
 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時30分
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 崎田 健二
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第128号
 大阪市平野区瓜破2丁目6番35-401号
 債務者 近森 男樹
 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 梶井 規貴
 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
 大阪地方裁判所第6民事部
破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和7年(フ)第18号
 岩手県九戸郡軽米町大字軽米第11地割125番地1 山野内アパート13号、旧住所岩手県九戸郡軽米町大字軽米第7地割16番地3
 債務者 瀧澤 克至
 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで
 盛岡地方裁判所二戸支部

令和7年(フ)第498号
 愛知県小牧市中央6丁目207番地
 債務者 泊 和彦
 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部

令和7年(フ)第200号
 広島県大竹市立戸3丁目12番8号
 債務者 中村 孝規
 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 端野 真
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年8月19日午後3時30分
 5 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで
 広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第178号
 宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋2583番地
 シャルフ高鍋Ⅰ 201、前住所宮崎県延岡市西階町2丁目190番地1 西階教職員住宅109
 債務者 田中 大樹
 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時30分
 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 崎田 健二
 4 免責意見申述期間 令和7年7月16日まで
 宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第128号
 大阪市平野区瓜破2丁目6番35-401号
 傾債務者 近森 男樹
 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 梶井 規貴
 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで
 大阪地方裁判所第6民事部
破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和7年(フ)第18号
 岩手県九戸郡軽米町大字軽米第11地割125番地1 山野内アパート13号、旧住所岩手県九戸郡軽米町大字軽米第7地割16番地3
 傾債務者 瀧澤 克至
 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで
 大阪地方裁判所岸和田支部

令和7年(フ)第630号
 愛知県大府市長草町墓所根37番地 ロイヤル
 長草303号
 傾債務者 谷口 秀喜
 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで
 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第645号
 愛知県瀬戸市品野町3丁目382番地
 傾債務者 吉見 幸雄
 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで
 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第699号
 名古屋市中川区五月南通2丁目1番地 エン
 トピアスク203号
 傾債務者 谷澤 真利
 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで
 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第717号
 名古屋市西区新道1丁目15番15号 新道コ一
 ポ401号、従前の住所名古屋市中村区名駅南
 2丁目9番22号 笹島寮
 傾債務者 山口 正雄
 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。
 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 4 免責意見申述期間 令和7年7月11日まで
 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第228号
相模原市中央区下九沢727番地 下九沢団地
11号棟1121号室
債務者 井上真亜紗
1 決定年月日時 令和7年5月19日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで
横浜地方裁判所相模原支部

令和7年(フ)第70号
愛知県豊橋市下地町字若宮67番地 クリアネス1・203
債務者 岸 駿
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月14日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第783号
東京都八王子市高倉町26番地1 サニーコート八王子103号
債務者 平出さつき
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第194号
愛知県刈谷市一ツ木町2丁目7番地20 グリーンパーク205号
債務者 G A I A C R Y S T A L こと 益田理恵(旧姓松井)
1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第211号
愛知県刈谷市松坂町4丁目210番地1 カルティア刈谷松坂102号
債務者 柳原 一行
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第232号
愛知県岡崎市羽根町字五反畑5番地10 アイリスビル 3F、前住所千葉県八千代市ゆりのき台4丁目5番地2 1棟1206号
債務者 佐藤 優
1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第252号
愛知県刈谷市松栄町3丁目16番地4 アンブルールリーブルイデア204号
債務者 畑柳ひとみ
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第106号
福岡県久留米市東町489番地20 橋本ビル2階
債務者 松門 泉
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第119号
福岡県久留米市藤光町1265番地7 フラット高良台102号
債務者 小河 竜太
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第125号
福岡県久留米市東櫛原町1215番地4、前住所福岡県久留米市高良内町2756番地8
債務者 山本 浩史
1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第126号
福岡県久留米市東櫛原町1215番地4、前住所福岡県久留米市高良内町2756番地8
債務者 山本真由美
1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月10日まで
福岡地方裁判所久留米支部

令和7年(フ)第3145号
東京都江東区東陽5丁目13-1 ホワイトペッセルーN102
債務者 本多 将明
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3205号
愛知県安城市横山町大山田中55 Kビル横山110
債務者 末次 祐之
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3225号
東京都北区上十条5丁目31-19
債務者 橋本 佳乃
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3252号
千葉県長生郡長生村岩沼2035
債務者 中村ケイこと ナカムラ ケイ セキグチ
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3254号
東京都北区上十条5丁目9-1-301
債務者 錦滝みどり
1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで
5 免責審尋期日 令和7年7月15日午後2時
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3261号 東京都調布市東つじヶ丘1丁目5-5-201 債務者 大澤 梅 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第948号 大阪市東住吉区公園南矢田1丁目28番16号 シャーメゾン吉野 102号 債務者 松野亜津奈(旧姓山本) 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月18日まで 5 免責審尋期日 令和7年8月22日午後1時30分 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第3229号 東京都荒川区町屋3丁目12-4 symphony II 101 債務者 田中 順子 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月22日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月22日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3262号 東京都品川区中延2丁目2-8-101 債務者 小松 飛鳥 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3203号 東京都足立区西新井本町2丁目26-10-102 債務者 出井 正美 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月22日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3258号 東京都杉並区和田3丁目3-12-201 債務者 斎藤慎太朗 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月22日午前11時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月22日午後2時 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3265号 東京都台東区日本堤2丁目26-3-201 債務者 亀山 公 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3218号 東京都練馬区平和台2丁目40-2-103 債務者 西畑 明彦 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月22日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3260号 東京都豊島区南長崎4丁目9-6 債務者 池田 苍生 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月22日午前10時30分 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第3284号 東京都渋谷区鷺谷町7-13-206 債務者 宮永 奈緒(旧姓チェリック) 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月15日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月15日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3227号 東京都豊島区池袋3丁目24-10-107 債務者 後藤 花 1 決定年月日時 令和7年5月16日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月22日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第3264号 東京都文京区千石4丁目40-9-202 債務者 吉田 直充 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年7月22日まで 5 免責審尋期日 令和7年7月22日午後2時 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和7年(フ)第3287号 東京都練馬区豊玉上2丁目6-9-706 債務者 菅原 理恵	令和7年(フ)第3287号 東京都練馬区豊玉上2丁目6-9-706 債務者 菅原 理恵	令和6年(フ)第1378号 埼玉県川口市領家3丁目7番8号 破産者 工藤アート有限会社 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和6年(フ)第295号 大阪府岸和田市春木若松町6番6号 破産者 株式会社まほろば 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係
令和6年(フ)第441号 大阪府貝塚市堤169番地5 破産者 合同会社 一家 1 決定年月日 令和7年5月19日 2 主文 本件破産手続を終結する。 3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。 大阪地方裁判所岸和田支部破産係			

令和6年(フ)第115号
奈良県橿原市見瀬町679番地の9
破産者 株式会社田原兄弟社
1 決定年月日 令和7年5月19日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

令和6年(フ)第38号
福岡県飯塚市天道494番地
破産者 有限会社二ノ城組
1 決定年月日 令和7年5月19日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和6年(フ)第460号
札幌市南区簾舞3条3丁目3番37号
破産者 有限会社マスダ研築
1 決定年月日 令和7年5月20日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第4部

令和6年(フ)第10号
栃木県小山市城山町2丁目9番16号
破産者 株式会社i-SHAPE
1 決定年月日 令和7年5月20日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

宇都宮地方裁判所栃木支部

令和6年(フ)第115号
群馬県館林市栄町13番10号
破産者 株式会社アイキューグロースパートナーズ
1 決定年月日 令和7年5月20日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

前橋地方裁判所太田支部

令和6年(フ)第129号
神戸市西区持子3丁目25番地の3
破産者 株式会社ONE' K TRUST
1 決定年月日 令和7年5月20日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和6年(フ)第39号
岡山県備前市浦伊部1184番地の33
破産者 株式会社トーヨー
1 決定年月日 令和7年5月20日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第37号
青森県三沢市古間木2丁目199番地2
破産者 合同会社びいす
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

青森地方裁判所十和田支部

令和6年(フ)第184号
静岡県牧之原市新庄2058番地
破産者 南遠化工株式会社
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

静岡地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第341号
宮崎市佐土原町下那珂10749番地3
破産者 株式会社ヨコヤマ
1 決定年月日 令和7年5月21日
2 主文 本件破産手続を終結する。
3 理由の要旨 配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。

宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

令和6年(フ)第216号
那覇市久茂地3丁目13番8号 レジデンス森山601、前住所東京都世田谷区弦巻3丁目10番19号
破産者 阪本 貴則
1 破産債権の届出期間 令和7年6月17日まで
2 一般調査期日 令和7年9月2日午前10時
令和7年5月20日

大阪地方裁判所堺支部破産係

令和6年(フ)第2630号
名古屋市中川区江松2丁目1023番地 ヴェルドミール401号
破産者 イーエムズィーこと 中西 正弘
1 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで
2 一般調査期日 令和7年7月22日午前10時40分
令和7年5月19日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第62号
広島県福山市幕山台2丁目12番11号
破産者 江口 達三
1 破産債権の届出期間 令和7年6月19日まで
2 一般調査期日 令和7年8月26日午後2時20分
令和7年5月20日

広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和6年(フ)第2984号
愛知県清須市土田2丁目19番地1、従前の住所愛知県春日井市西本町2丁目10番地5 ベリアスマーベルE号
破産者 尾関 亮治
1 破産債権の届出期間 令和7年6月20日まで
2 一般調査期日 令和7年8月7日午前11時10分
令和7年5月20日

名古屋地方裁判所民事第2部

令和6年(フ)第86号
仙台市太白区中田町字前沖191番地の3 中田前沖パークタウンF棟
破産者 及川 利昭
1 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
2 一般調査期日 令和7年8月8日午前11時15分
令和7年5月21日

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第60号
沖縄県名護市城1丁目6番18号
破産者 大嶺 快和
1 破産債権の届出期間 令和7年6月23日まで
2 一般調査期日 令和7年8月5日午前10時
令和7年5月20日 那覇地方裁判所名護支部

令和6年(フ)第975号
神戸市長田区駒ヶ林町2丁目19番7号、従前の住所神戸市長田区庄田町3丁目3番1号
破産者 来田 奉文
1 破産債権の届出期間 令和7年6月24日まで
2 一般調査期日 令和7年7月29日午前11時
令和7年5月20日

神戸地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第976号
神戸市長田区山下町3丁目1番1号 コティ山下町103号
破産者 来田 泰秀
1 破産債権の届出期間 令和7年6月24日まで
2 一般調査期日 令和7年7月29日午前11時
令和7年5月20日

神戸地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第153号
岡山県倉敷市児島唐琴3丁目9番52号
破産者 片山 翔矢
1 破産債権の届出期間 令和7年6月26日まで
2 一般調査期日 令和7年7月16日午前11時20分
令和7年5月20日

岡山地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第499号
茨城県ひたちなか市大字勝倉3433番地 自衛隊
破産者 京本 千秋
1 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
2 一般調査期日 令和7年9月2日午前11時30分
令和7年5月20日

水戸地方裁判所

令和6年(フ)第3844号
大阪市東成区大今里西3丁目10番6号 グレース今里 401号、開始決定時の住民票上の住所大阪府門真市宮前町1番12号
破産者 柳川まゆら
1 破産債権の届出期間 令和7年6月30日まで
2 一般調査期日 令和7年10月2日午後1時30分
令和7年5月20日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(フ)第73号 兵庫県美方郡香美町香住区余部1762番地 破産者 浜田技研こと濱田 喜博 1 破産債権の届出期間 令和7年7月1日まで 2 一般調査期日 令和7年8月26日午前11時30分 令和7年5月20日 神戸地方裁判所豊岡支部破産係	令和7年(フ)第29号 群馬県邑楽郡大泉町山132番15号 破産者 原口 仁 1 破産債権の届出期間 令和7年7月15日まで 2 一般調査期日 令和7年9月2日午後1時30分 令和7年5月20日 前橋地方裁判所太田支部 小規模個人再生による再生手續開始	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部	3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月4日まで さいたま地方裁判所越谷支部再生係
令和6年(フ)第4540号 大阪市天王寺区清水谷町19番10号 破産者 株式会社ユニティー 1 破産債権の届出期間 令和7年7月3日まで 2 一般調査期日 令和7年9月11日午後2時20分 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第9号 愛知県岡崎市福岡町字天白6番地 ガーデンシティ 206 再生債務者 堀田 大 1 決定年月日時 令和7年5月15日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月5日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月12日から令和7年6月19日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月4日まで さいたま地方裁判所越谷支部再生係
令和4年(フ)第5121号 大阪府八尾市桜ヶ丘2丁目129番地 破産者 株式会社大和照明製作所 1 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで 2 一般調査期日 令和7年9月8日午後3時30分 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第3号 長野県北佐久郡御代田町草越1173-6 グランエチュード2 106号 再生債務者 坂井 憲一 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年6月30日まで 長野地方裁判所佐久支部	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月4日まで さいたま地方裁判所越谷支部再生係
令和4年(フ)第5122号 奈良県生駒市壱分町1225番地6 エクセルヴィラB102、開始決定時奈良県生駒市萩の台5丁目1番1-608号 破産者 田仲 康洋 1 破産債権の届出期間 令和7年7月11日まで 2 一般調査期日 令和7年9月8日午後3時30分 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第7号 愛知県豊橋市三ノ輪町字本興寺2番地268 再生債務者 門松 弘佳 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月9日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月16日から令和7年6月23日まで 名古屋地方裁判所豊橋支部	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第3号 京都府南丹市日吉町保野田島田22番地1 破産者 農事組合法人グリーン日吉 1 破産債権の届出期間 令和7年7月14日まで 2 一般調査期日 令和7年8月20日午後2時 令和7年5月20日 京都地方裁判所園部支部破産係	令和7年(再イ)第4号 京都府南丹市日吉町志和賀清水39番地 破産者 吉田 好男 1 破産債権の届出期間 令和7年7月14日まで 2 一般調査期日 令和7年8月20日午後2時 令和7年5月20日 京都地方裁判所園部支部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和6年(フ)第19号 さいたま市見沼区東大宮4丁目2番地2 口 マーナ伍番館203号室(旧住所)埼玉県久喜市野久喜294番地3〔1-315〕 再生債務者 三浦 浩	令和5年(再イ)第37号 埼玉県草加市北谷2丁目27番22号 再生債務者 大津 泰之 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで さいたま地方裁判所第3民事部	1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係	

令和7年（再イ）第24号 相模原市中央区千代田2丁目4番7号 リニ アビアンコ203 再生債務者 尾馬 純子（旧姓丹） 1 決定年月日時 令和7年5月20日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで 横浜地方裁判所相模原支部	令和7年（再イ）第43号 静岡市清水区八坂北2丁目17番26号 エクセルカンパニーニュB102 再生債務者 佐野 孝紘 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年7月2日まで 静岡地方裁判所民事第2部	1 決定年月日時 令和7年5月16日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年6月27日まで 岐阜地方裁判所御嵩支部	令和7年（再イ）第43号 神戸市中央区御幸通2丁目1番23-701号 再生債務者 竹内 慶子 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年7月7日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和6年（再イ）第70号 岐阜県各務原市那加前洞新町2丁目120番地 1 （サクラアベニューⅡ 202） 再生債務者 出口 亮輔 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで 岐阜地方裁判所	令和7年（再イ）第23号 愛媛県松山市勝山町2丁目12番地3 アルファスティツ勝山通り202号 再生債務者 松本アイエリンこと MATSU MOTO A I E L E E N R A M O S 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年6月25日まで 松山地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年5月16日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月13日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年7月4日まで 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係	令和7年（再イ）第32号 広島市南区丹那新町8-4 レオパレスメゾン春風105（住民票上の住所）岡山市東区邑久郷99番地3 再生債務者 本田 卓 1 決定年月日時 令和7年5月20日午前11時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月23日から令和7年7月7日まで 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係
令和7年（再イ）第72号 名古屋市中川区長須賀2丁目1705番地 バン ペール伏屋401号 再生債務者 百富 浩樹 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月10日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月17日から令和7年6月24日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第24号 愛媛県松山市桑原2丁目4番26号 2F 再生債務者 山口 義文 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月18日から令和7年6月25日まで 松山地方裁判所民事部	1 決定年月日時 令和7年5月19日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月22日まで 水戸地方裁判所	令和7年（再イ）第20号 佐賀県鳥栖市曾根崎町1111番地3 パストラル204 再生債務者 遠藤寿栄子 1 決定年月日時 令和7年5月19日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月7日まで 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年（再イ）第34号 静岡市駿河区中島2912番地の1 B 再生債務者 柳谷 泰志 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年7月2日まで 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第19号 長崎県長崎市豊洋台2丁目20番20号 再生債務者 柴山 大河 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月16日まで 長崎地方裁判所民事部個人再生係	1 決定年月日時 令和7年5月19日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月22日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	令和7年（再イ）第4号 沖縄県中頭郡嘉手納町屋良1丁目25番地3 再生債務者 村山 盛也 1 決定年月日時 令和7年5月19日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月7日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係
令和7年（再イ）第4号 岐阜県美濃加茂市加茂野町稻辺1088番地10 再生債務者 美濃羽孝幸 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年7月2日まで 静岡地方裁判所民事第2部	令和7年（再イ）第4号 岐阜県美濃加茂市加茂野町稻辺1088番地10 再生債務者 美濃羽孝幸 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月11日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月20日から令和7年7月2日まで 甲府地方裁判所民事部破産係	1 決定年月日時 令和7年5月19日午後4時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月16日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月30日から令和7年7月7日まで 那霸地方裁判所沖縄支部破産係	

令和7年（再イ）第9号 宮城県富谷市富谷新町136番地 再生債務者 渡邊 紀子 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月15日まで 仙台地方裁判所第4民事部	令和7年（再イ）第14号 新潟地方裁判所民事部 山梨県笛吹市御坂町金川原1610番地14 再生債務者 渡辺 謙治 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月15日まで 大阪府吹田市五月が丘東12番8—107号	令和7年（再イ）第114号 大阪市住之江区南加賀屋2丁目9番6号 河波マンション 501 再生債務者 寺北 武司 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 大阪府吹田市五月が丘東12番8—107号	令和7年（再イ）第114号 大阪市住之江区南加賀屋2丁目9番6号 河波マンション 501 再生債務者 寺北 武司 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年（再イ）第15号 茨城県小美玉市栗又四ヶ2487番地36 再生債務者 河内 真弓 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月22日まで 水戸地方裁判所土浦支部破産再生係	令和7年（再イ）第39号 京都市伏見区日野色町53番地40 再生債務者 松浦 正 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月4日まで 甲府地方裁判所民事部破産係	令和7年（再イ）第175号 大阪市住吉区我孫子東3丁目10番6—706号 再生債務者 丹羽 和久 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第175号 大阪市住吉区我孫子東3丁目10番6—706号 再生債務者 丹羽 和久 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 和歌山地方裁判所民事部破産再生係
令和7年（再イ）第12号 茨城県古河市旭町2丁目15番21号 グランボヌール 201号室 再生債務者 伊良波 友 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月22日まで 水戸地方裁判所下妻支部	令和7年（再イ）第46号 京都市伏見区向島津田町144番地14 再生債務者 岩井 貞仁 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月4日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第201号 大阪府吹田市五月が丘東12番8—107号 再生債務者 横川 隆幸 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第201号 大阪府吹田市五月が丘東12番8—107号 再生債務者 横川 隆幸 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 和島地方裁判所民事第4部
令和6年（再イ）第167号 横浜市金沢区並木1丁目15番1—503号 再生債務者 藤本 英樹 1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月1日から令和7年7月8日まで 水戸地方裁判所下妻支部	令和7年（再イ）第24号 大阪市東淀川区菅原4丁目6番4—510号(営業所の住所 大阪市東淀川区瑞光1丁目11—1ヌノイビル2階) 再生債務者 まちの散髪屋さんかみしんじょうこと 銀落 達也 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 京都地方裁判所第5民事部再生係	令和7年（再イ）第28号 大阪府泉南市樽井6丁目4番6号 再生債務者 德永 寛 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第28号 大阪府泉南市樽井6丁目4番6号 再生債務者 德永 寛 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後1時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年（再イ）第18号 新潟市東区豈2丁目2番25号3 再生債務者 桃井由希生 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第14号 和歌山県紀の川市桃山町調月1374番地22 再生債務者 東山 延広 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第14号 和歌山市内原937番地18 再生債務者 鈴木 巧一 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第4号 広島市佐伯区海老山町4番6—505号 再生債務者 矢元 隆浩 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで 広島地方裁判所民事第4部
令和7年（再イ）第18号 新潟市東区豈2丁目2番25号3 再生債務者 桃井由希生 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第14号 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第14号 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係	令和7年（再イ）第4号 新潟市秋葉区朝日268番地4 再生債務者 岡田 洋子 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月23日まで 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年（再イ）第18号 新潟市東区豈2丁目2番25号3 再生債務者 桃井由希生 1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。	令和7年（再イ）第14号 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年（再イ）第14号 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係	令和7年（再イ）第26号 新潟市秋葉区朝日268番地4 再生債務者 岡田 洋子 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後3時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月23日まで 新潟地方裁判所民事部

令和7年（再イ）第10号 高知県吾川郡いの町6505番地4 再生債務者 華園 康喜 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月9日まで 高知地方裁判所民事部個人再生係 令和7年（再イ）第17号 高知県香南市野市町上岡2665番地 再生債務者 山下 義博 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年6月25日から令和7年7月9日まで 高知地方裁判所民事部個人再生係 令和7年（再イ）第17号 宮崎市希望ヶ丘1丁目8番8号 再生債務者 今村 直也 1 決定年月日時 令和7年5月21日午後1時30分 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月10日まで 宮崎地方裁判所民事部個人再生係 令和7年（再イ）第5号 宮崎県都城市今町8818番地6 再生債務者 大浦 勝彦 1 決定年月日時 令和7年5月21日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月18日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月2日から令和7年7月9日まで 宮崎地方裁判所都城支部 令和7年（再イ）第16号 栃木県小山市城西1丁目21番地2（居所 静岡県三島市德倉1-7-15 エステイト51-103号室） 再生債務者 萱野 哲平	1 決定年月日時 令和7年5月20日午前10時 2 主文 再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。 3 再生債権の届出期間 令和7年6月19日まで 4 一般異議申述期間 令和7年7月3日から令和7年7月10日まで 宇都宮地方裁判所栃木支部 小規模個人再生による書面決議に付する決定 令和6年（再イ）第142号 横浜市都筑区池辺町1722番地 レオパレスキャッスルYT2 107号室 再生債務者 坂本 知也 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月5日まで 令和7年5月15日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和6年（再イ）第50号 茨城県水戸市内原町795番地の4 ラ・パルムドール202号 再生債務者 赤土 恭平 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月9日まで 令和7年5月19日 水戸地方裁判所 令和6年（再イ）第17号 岐阜県可児市清水ヶ丘6丁目61番地 再生債務者 杉田 泰宏 1 決議に付する再生計画案 令和7年3月24日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月9日まで 令和7年5月16日 岐阜地方裁判所御嵩支部 令和7年（再イ）第1号 秋田県北秋田市鷹巣字愛宕下57番地7 再生債務者 佐藤 英子 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月10日まで 令和7年5月20日 秋田地方裁判所大館支部 令和6年（再イ）第233号 埼玉県上尾市大字上尾下743番地12 再生債務者 佐々木優太 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月10日まで 令和7年5月20日 名古屋地方裁判所民事第2部 令和6年（再イ）第86号 愛知県西尾市一色町一色東荒子47番地1 再生債務者 野田 芳之 1 決議に付する再生計画案 令和7年2月13日付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月10日まで 令和7年5月20日 名古屋地方裁判所岡崎支部
--	---

令和6年(再イ)第99号 愛知県岡崎市能見通1丁目42番地 再生債務者 石山 和真 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 10日まで 令和7年5月20日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年(再イ)第6号 宮城県大崎市鹿島台平渡字八助21番地7 八 助貸家(宮城県大崎市鹿島台平渡字八助21番 地7 平川荘) 再生債務者 中村 豊 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 仙台地方裁判所古川支部個人再生係 令和6年(再イ)第29号 富山県高岡市蓮花寺99番地3 再生債務者 バンデレイ アドリアノ ブエノ ポンショ(WANDERLEY ADRIANO BUENO PONCHIO) 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 富山地方裁判所高岡支部 令和7年(再イ)第4号 岐阜県高山市丹生川町新張606番地1(前住 所)岐阜県高山市新宮町3329番地 ガーデン ハイツ105号 再生債務者 今井 智美(旧姓仲田) 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 岐阜地方裁判所高山支部再生係 令和7年(再イ)第13号 静岡市葵区鍵穴737番地 再生債務者 井澤 教一	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 静岡地方裁判所民事第2部 令和6年(再イ)第66号 静岡県沼津市今沢171番地 4号室 再生債務者 鈴木 朋也 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係 令和7年(再イ)第12号 愛知県西尾市羽塚町寅山49番地6 再生債務者 中村 拓実 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年(再イ)第15号 愛知県高浜市沢渡町3丁目3番地5 再生債務者 兼子 卓也 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 名古屋地方裁判所岡崎支部 令和7年(再イ)第3号 三重県鈴鹿市御薗町2438番地の3 再生債務者 市川 敏秀 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 津地方裁判所再生係 令和7年(再イ)第1号 三重県伊勢市岡本2丁目15番30号 マンショ ン姫之橋 202号室 再生債務者 山崎 尊裕	1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 津地方裁判所伊勢支部再生係 令和7年(再イ)第1号 佐賀県小城市小城町畠田2593番地2 再生債務者 伊崎 竜矢 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 11日まで 令和7年5月21日 佐賀地方裁判所民事部破産係 令和7年(再イ)第15号 大阪府岸和田市池尻町348番地の17(前住 所)大阪府泉佐野市南泉ヶ丘3丁目2番16号 再生債務者 清水 栄輔 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月1日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 13日まで 令和7年5月16日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係 令和6年(再イ)第38号 奈良市西大寺高塚町1番72-1号 再生債務者 森内 未敏 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月14日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 13日まで 令和7年5月16日 奈良地方裁判所 令和7年(再イ)第1号 石川県加賀市塩屋町二の33番地 再生債務者 鎌 啓 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月21日 金沢地方裁判所小松支部 令和7年(再イ)第11号 大阪府泉南郡熊取町小垣内1丁目12番14号 再生債務者 合戸 政裕 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 16日まで 令和7年5月19日 大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係 令和6年(再イ)第61号 愛知県一宮市大和町毛受字北河原72番地2 再生債務者 買取大吉太閤通5丁目店こと 谷 口 正人 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 名古屋地方裁判所一宮支部 令和6年(再イ)第204号 大阪府吹田市金田町12番17号 再生債務者 金井 孝光 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月7日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(再イ)第318号 大阪府枚方市招提平野町9番21号 再生債務者 水本 希 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月4日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(再イ)第557号 大阪市鶴見区横堤3丁目8番5-301号 再生債務者 尾崎事務所こと 尾崎 真司 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月16日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部 令和6年(再イ)第577号 大阪市天王寺区寺田町2丁目6番7-602号 再生債務者 北口 尚弘 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月18日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部
---	--	---

令和6年(再イ)第585号 大阪府八尾市荘内町2丁目2番31-305号 再生債務者 宮本 丈嗣 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月15日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第3号 奈良県桜井市大字桜井752番地の4 再生債務者 サイバーサーフィンこと 坂本 賢二 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月8日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 奈良地方裁判所	令和7年(再イ)第3号 福井県敦賀市新松島町3番20-1号 再生債務者 濱本 秀幸 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 18日まで 令和7年5月21日 福井地方裁判所敦賀支部再生係	令和7年(再イ)第5号 広島市安芸区矢野東2丁目31番2-202号 再生債務者 北島 聖也 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月7日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月17日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 広島地方裁判所民事第4部
令和6年(再イ)第598号 大阪市中央区瓦屋町2丁目16番14-602号 再生債務者 小川 信之 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部	令和6年(再イ)第231号 北海道恵庭市大町3丁目2番6-1号 再生債務者 佐藤 啓太 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月21日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 18日まで 令和7年5月21日 札幌地方裁判所民事第4部	令和6年(再イ)第102号 神戸市灘区薬師通3丁目3番5号 再生債務者 福田 諭 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月1日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月10日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 10日まで 令和7年5月20日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和7年(再イ)第12号 愛媛県松山市桑原7丁目1番43号 再生債務者 中山 辰夫 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月18日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 18日まで 令和7年5月21日 松山地方裁判所民事部 小規模個人再生による再生計 画取消
令和7年(再イ)第99号 大阪府吹田市豊津町1番10-1404号(前住所 兵庫県尼崎市南武庫之荘8丁目30番12号 202) 再生債務者 安村 拓也 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月13日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第2号 札幌市豊平区平岸2条2丁目3番40-508号 再生債務者 阿部 竜士 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 18日まで 令和7年5月21日 札幌地方裁判所民事第4部	令和6年(再イ)第156号 神戸市須磨区権現町1丁目4番1号 アド マーニ302号室 再生債務者 横井 大空 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月10日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 10日まで 令和7年5月20日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	平成28年(再イ)第109号 横浜市中区海岸通5丁目25番地2 シャレー ル海岸通1315号室 再生債務者 吉岡 勇二 1 主文 本件再生計画を取り消す。 2 理由の要旨 平成28年8月17日に認可した再 生計画には、民事再生法189条1項2号に定め る事由がある。 令和7年5月21日 横浜地方裁判所第3民事部再生係 小規模個人再生による再生手 続廃止
令和7年(再イ)第127号 大阪市鶴見区鶴見5丁目1番11号 G R A C E 307号室 再生債務者 宮本 寿晴 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月2日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(再イ)第19号 札幌市白石区本通11丁目南5番15号 司マン ション301号 再生債務者 丸山 輝和 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月9日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 18日まで 令和7年5月21日 札幌地方裁判所民事第4部	令和6年(再イ)第120号 兵庫県姫路市西庄甲400番地1 ブリムロー ズ・佳音205号室 再生債務者 山田 春菜 1 決議に付する再生計画案 令和7年4月18日 付け再生計画案 2 議決権の不統一行使の通知期限 令和7年6 月10日 3 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	令和6年(再イ)第5号 秋田県横手市十文字町上鍋倉字清水田126番 地 再生債務者 千葉 学 1 主文 本件再生手続を廃止する。 2 理由の要旨 本件再生手続には、民事再生法 191条2号に定める事由がある。 令和7年5月21日 秋田地方裁判所横手支部
令和7年(再イ)第17号 大阪府松原市阿保6丁目11番30号 再生債務者 黒枠 透 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月11日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 17日まで 令和7年5月20日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係	令和7年(再イ)第25号 札幌市西区発寒6条5丁目7番10-502号 再生債務者 大谷 勇斗 1 決議に付する再生計画案 令和7年5月12日 付け再生計画案 2 再生計画案に対する回答期間 令和7年6月 18日まで 令和7年5月21日 札幌地方裁判所民事第4部		

給与所得者等再生による再生手続開始

令和7年(再口)第4号

大阪府大東市寺川3丁目12番31号 ヴィラ山中102号
再生債務者 嶋田 亮
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後3時
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで

大阪地方裁判所第6民事部

令和7年(再口)第1号

兵庫県淡路市久留麻2387番地 ベルリード久留麻101号室
再生債務者 濑賀 裕文

1 決定年月日時 令和7年5月20日午後4時
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月1日まで

神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

令和6年(再口)第13号

広島市中区舟入中町12番33-402号
再生債務者 西光 正直
1 決定年月日時 令和7年5月20日午後5時
2 主文 再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3 再生債権の届出期間 令和7年6月17日まで
4 一般異議申述期間 令和7年6月24日から令和7年7月8日まで

広島地方裁判所民事第4部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和6年(再口)第37号

大阪市旭区高殿1丁目4番23-803号
再生債務者 稲葉 翔太
1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年5月16日付け再生計画案
2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
3 2の書面の提出期間 令和7年6月17日まで
令和7年5月20日

大阪地方裁判所第6民事部

令和6年(再口)第4号

和歌山県海草郡紀美野町下佐々1718番地20
再生債務者 金築 良平

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年5月8日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和7年6月17日まで
令和7年5月20日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和6年(再口)第2号

宮崎県日向市大字財光寺930番地2

再生債務者 下田 政哉

- 1 意見聴取に付する再生計画案 令和7年4月24日付け再生計画案
- 2 書面で意見を述べることができる事項 民事再生法241条2項各号に定める事由
- 3 2の書面の提出期間 令和7年6月17日まで
令和7年5月20日 宮崎地方裁判所延岡支部

給与所得者等再生による再生計画認可

令和6年(再口)第1号

秋田県湯沢市西愛宕町9番2号

再生債務者 高橋 賢一

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年5月9日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月21日 秋田地方裁判所横手支部

令和6年(再口)第9号

大阪府岸和田市下池田町3丁目11番39号

再生債務者 川上明也圭

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年5月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年5月16日

大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判することについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求

又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これら届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和7年(チ)第7号

東京都府中市是政4丁目8番地の1ルイシャトレ府中是政406

申立人 小林 千秋

住所 不明

(不動産登記記録上の住所) 横浜市鶴見区佃野町22番13-501号

所有者 吉田 昌昭

届出期間満了日 令和7年9月16日

令和7年5月15日

横浜地方裁判所第3民事部

(別紙) 物件目録

1 一棟の建物の表示

所在 横浜市鶴見区佃野町675番地3

建物の名称 ドミール鶴見

敷地権の目的である土地の表示

土地の符号 1

所在及び地番 横浜市鶴見区佃野町675番3

地目 宅地

地積 1371.92平方メートル

専有部分の建物の表示

家屋番号 佃野町675番3の12

建物の名称 501

種類 居宅

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造1階建

床面積 5階部分 54.80平方メートル

敷地権の表示

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 4万分の552

所在等不明共有者持分 4分の1

令和7年(チ)第5号

静岡県静岡市駿河区小鹿1丁目66番30号

申立人 天野 恵津

神奈川県横浜市泉区緑園2丁目33番地13

申立人 中橋 多美

神奈川県綾瀬市寺尾北2丁目9番19号

申立人 益子 直美

住所・居所 不明

所在等不明共有者 謝玉華

住所・居所 不明

所在等不明共有者 陳夢茜

届出期間満了日 令和7年9月19日

令和7年5月15日 静岡地方裁判所
(別紙) 物件目録

1 所在 島田市金谷天王町

地番 1734番16

地目 宅地

地積 193.80平方メートル

所在等不明共有者 謝玉華の持分 3分の1

所在等不明共有者 陳夢茜の持分 3分の1

2 所在 島田市金谷天王町1734番地16

家屋番号 1734番16

種類 居宅

構造 木造瓦葺2階建

床面積 1階 91.09平方メートル

2階 41.40平方メートル

所在等不明共有者 謝玉華の持分 3分の1

所在等不明共有者 陳夢茜の持分 3分の1

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地について所有者不明土地管理命令の申立てがあつたので、上記の土地の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和7年(チ)第1号

札幌市中央区北11条西15丁目1番1号

申立人 北海道旅客鉄道株式会社

住所・居所 不明

(亡盛公男の最後の住所) 北海道小樽市桃内1丁目238番地10

所有者 亡盛公男

届出期間満了日 令和7年7月14日

令和7年5月14日 札幌地方裁判所小樽支部

(別紙) 物件目録

所在 小樽市船浜町

地番 69番

地目 宅地

地積 69.42平方メートル

令和7年(チ) 第2号	東京都千代田区霞が関1丁目1番1号 申立人 国 代表者法務大臣 鈴木 韶祐 千葉市中央区中央港1丁目11番3号 申立人指定代理人 千葉地方法務局証務部門上 席証務官 北濱 基紀 千葉県香取市佐原イ4149 申立人指定代理人 国土交通省関東地方整備局 利根川下流河川事務所用地課 専門調査官 逆井 忠 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 静岡県焼津市浜 当目1726番地 所有者 有限会社小嶋水産 届出期間満了日 令和7年7月15日 令和7年5月15日 千葉地方裁判所八日市場支部 (別紙) 物件目録 1 所在 銚子市笠本町 地番 176番4 地目 宅地 地積 230.30平方メートル
令和7年(チ) 第1号	東京都千代田区霞が関1丁目1番1号 申立人 国 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 三木村字熊坂ア 122番地 所有者 小島 辰吉 届出期間満了日 令和7年7月15日 令和7年5月15日 金沢地方裁判所小松支部 (別紙) 物件目録 所在 加賀市熊坂町キ 地番 158番 地目 畑 地積 26平方メートル
令和7年(チ) 第2号	長野市大字南長野字幅下692番地2 申立人 長野県知事 阿部 守一 住所・居所 不明 共有者 熊崎 都雄 届出期間満了日 令和7年7月4日 令和7年5月16日 長野地方裁判所松本支部 (別紙) 物件目録 所在 塩尻市大字北小野字堂ノ入 地番 3974番 地目 山林 地積 446平方メートル
令和7年(チ) 第1号	京都市左京区久多下の町308番地1 申立人 高橋 大介 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 京都市左京区久 多上の町494番地 所有者 末吉 耕造 届出期間満了日 令和7年7月17日 令和7年5月15日 京都地方裁判所第5民事部 (別紙) 物件目録 1 所在 京都市左京区久多上の町 地番 429番 地目 田 地積 1295平方メートル

令和7年(チ) 第2号	静岡県御前崎市佐倉2256番地の3 申立人 株式会社御前崎ミライド 住所・居所 不明 (亡上田英夫の最後の住所) 静岡県御前崎市 新野1876番地の1 (不動産登記記録上の住所) 小笠郡浜岡町新 野1876番地の1 所有者 亡上田英夫相続財産 届出期間満了日 令和7年7月16日 令和7年5月16日 静岡地方裁判所掛川支部 (別紙) 物件目録 所在 御前崎市新野字有ヶ谷 地番 2555番25 地目 山林 地積 709平方メートル
令和7年(チ) 第2号	東京都千代田区霞が関1丁目1番1号 申立人 国 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 愛知県北設楽郡 設楽町大字川向甲23番戸 共有者 原田 登一 届出期間満了日 令和7年7月11日 令和7年5月14日 名古屋地方裁判所豊橋支部 (別紙) 物件目録 所在 北設楽郡設楽町小松字マソナサワ 地番 2番1 地目 山林 地積 1166平方メートル 本件共有者の持分は以下のとおり 原田 登一持分 17分の2
令和7年(チ) 第1号	京都市左京区久多下の町308番地1 申立人 高橋 大介 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 京都市左京区久 多上の町494番地 所有者 末吉 耕造 届出期間満了日 令和7年7月17日 令和7年5月15日 京都地方裁判所第5民事部 (別紙) 物件目録 1 所在 京都市左京区久多上の町 地番 429番 地目 田 地積 1295平方メートル
令和7年(チ) 第2号	京都市左京区久多上の町443番 申立人 高橋 大介 住所・居所 不明 (不動産登記記録上の住所) 京都市左京区久 多上の町444番地 地目 畑 地積 512平方メートル 11 所在 京都市左京区久多上の町 地番 444番 地目 畑 地積 72平方メートル 12 所在 京都市左京区久多上の町 地番 449番 地目 田 地積 198平方メートル 13 所在 京都市左京区久多上の町 地番 484番 地目 畑 地積 49平方メートル

会社その他の公告	合併公告
	左記会社は合併して甲はこの権利義務全部を承 継して存続乙は解散するにいたしましたので公 告します。
	効力発生日は令和7年7月1日であり、両社の 株主総会の承認決議は令和7年6月21日に予定 しております。
	この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
	なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり です。 (甲) https://www.skyelectric.com/ (乙) 検定した最終事業年度はありません。
令和7年5月21日	東京都千代田区九段南1丁目五番六号 りそな九段ビル五階KSフロア (甲) Sky Electric Japan株式会社 代表取締役 アジス・アッシュレー 神奈川県横須賀市上町1丁目17番地 メゾン藤屋五〇一 (乙) 株式会社日本エレクトロニクス 代表取締役 マックルアーキューブ
吸収分割公告	吸収分割公告
	左記会社は吸収分割して甲は乙の美容院部門に に関する権利義務を承継乙はそれを承継せること にいたしましたので公告します。
	この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
	なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとお りです。 (甲) 掲載紙 官報 掲載日付 令和7年5月21日 掲載頁 三十四頁(号外第一四号) (乙) 掲載紙 官報 掲載日付 令和7年5月21日 掲載頁 三十四頁(号外第一四号)
令和7年5月21日	埼玉県入間市牛沢町1番六号 (甲) 株式会社大建 代表取締役 大建 武 埼玉県入間市牛沢町1番六号 (乙) 大建工務店株式会社 代表取締役 大建 武

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の家房事業以外の事業に関して有する一切の権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年二月三日
掲載頁 八十九頁 (号外第二十一号)

令和七年五月二十九日 東京都中央区日本橋本石町三丁目一番二号

FORECAST 新常盤橋一一F

(甲) 株式会社ヒトスケ
代表取締役 小比田隆太
(乙) 株式会社HITOSUKE
代表取締役 小比田隆太

東京都中央区日本橋本石町三丁目一番二号
FORECAST 新常盤橋一一F

左記会社は吸収分割して甲は乙の遊技場(所在北海道滝川市本町五丁目一番二七号 屋号ビルディング)経営事業に関する権利義務及び資産を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和六年六月二十八日
掲載頁 三〇〇頁 (号外第一五七号)

(乙) 計算書類の公告義務はありません。

令和七年五月二十九日
(甲) 株式会社マルハン
代表取締役 韓俊
(乙) 有限会社北星商事企画
代表取締役 朴祥哲

札幌市中央区南二条西二十三丁目一番二号
番地

(甲) 株式会社エムセック
(乙) 住所広島県三原市町一丁目二番五号のホテル事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

当社(甲)は、吸収分割により株式会社エムセック(乙)は、住所広島県三原市町一丁目二番五号のホテル事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割により株式会社エムセック(乙)は、住所広島県三原市町一丁目二番五号のホテル事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

当社(甲)は、吸収分割により株式会社エムセック(乙)は、住所広島県三原市町一丁目二番五号のホテル事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 山陰中央新報

掲載の日付 令和六年六月二十九日
掲載頁 二頁

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和七年五月十九日
掲載頁 七十二頁 (号外第一〇九号)

令和七年五月二十九日 島根県松江市向島町一四〇番地一

山陰中央テレビジョン放送株式会社
代表取締役 田部長右衛門

新設分割公告
当社は、新設分割により新設する株式会社Taste and Logic (住所東京都練馬区関町南一丁目七番九号)に対して当社のECサイト、経営コンサルティング、各種マーケティングリサーチ、並びに飲食店及び喫茶店の経営事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町三丁目二三番地二 合同会社アセットライフ

代表社員 篠宮 武

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日 千葉市若葉区高品町八九九番地一高品ハイツ一棟九一二号 ライフプラン合同会社
代表社員 生田 恒久

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日 東京都練馬区関町南一丁目七番九号ウエリス上石神井一〇三 合同会社Taste and Logic

代表取締役 原賀 健史

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日 東京都渋谷区渋谷三丁目二一四帝都青山第二ビルKEISEIBIZ confort 渋谷南
代表社員 恒川 陸

組織変更公告
当組合は、令和七年五月二十八日開催の総会において、協同組合の組織を変更して株式会社山形木造住宅ブレカットシステムとすることを決議しました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日 山形市表藏王六二番地の一

協同組合山形木造住宅ブレカットシステム
代表理事 安部 政昭

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日 静岡県浜松市中央区新橋町一四五九番地の二
合同会社namhouse 代表社員 池田 歩

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日 奈良県北葛城郡広陵町疋田一九七一
合同会社杉野商店 代表社員 島田 友香

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日 広島市東区矢賀新町二丁目四番一四一三一号 MARIGOLD合同会社
代表社員 金子 昌年

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年五月二十九日 東京都港区浜松町二丁目四番一号
OPI・20合同会社 代表社員 OPI・19株式会社
職務執行者 三宅 誠一

効力発生日変更公告
当社は、令和七年五月三十日予定の組織変更の効力発生日を令和七年九月三十日に変更いたしましたので公表します。

令和七年五月二十九日 東京都港区浜松町二丁目四番一号
OPI・20合同会社 代表社員 OPI・19株式会社
職務執行者 三宅 誠一

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二千五百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年五月二十九日 東京都目黒区下目黒二丁目一三番一〇号
株式会社メディアパスホールディングス
代表取締役 小田 弘

